

第2回県政インターネットモニターアンケート集計結果

農産物の合理的な価格形成に関するアンケート 森の力再生事業と森林(もり)づくり県民税に関するアンケート 自転車の利用状況等に関するアンケート 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策に関するアンケート

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上(小数第二位を四捨五入)、

合計が100%にならない場合がある。

○農産物の合理的な価格形成(※1)に関するアンケート

物価高騰が長期化する中、農産物の適切な価格転嫁(※2)への取組は、持続的な農業経営に向けて必要不可欠です。また、国では、「農産物の合理的な価格形成」に向けて、今国会で関連法を改正し、新たな仕組みを構築する見込みです。県においても、今後の具体的取組を検討するため、県民の皆さまの農産物における消費状況や意見について調査を実施します。

※1 「合理的な価格形成」とは

取引・販売価格の決定にあたり、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されること

※2 「価格転嫁(かかくてんか)」とは

原材料や光熱費、人件費の上昇分を、農産物の価格に上乗せすること

○森の力再生事業と森林(もり)づくり県民税に関するアンケート

・森の力とは

森林には「山崩れの防止」や「水を蓄える」などの様々な公益的機能があり、その恩恵は県民に広く及ぶ共有財産です。これらの機能を「森の力」と呼んでいます。

・森の力再生事業とは

現在、地形が急峻等の理由により、森林所有者による整備が困難なために荒廃した森林が見られ、こうした森林では、大切な「森の力」が発揮されません。そこで、県では、「森の力」の回復を図るため、平成18年度から「森林(もり)づくり県民税」を県民の皆様に御負担いただき、「森の力再生事業」による荒廃森林の再生を進めています。詳しくはリンク先を御覧ください。

(<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/ringyo/morinochikara/index.html>)

・アンケートの趣旨

「森の力再生事業」と「森林(もり)づくり県民税」に対する県民の皆様の意識を把握し、今後の事業の方向性等を検討する上での参考にさせていただくため、アンケートに御協力ください。

○自転車の利用状況等に関するアンケート

静岡県では、「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が、平成31年4月に施行されました。

県条例による自転車の安全で適正な利用について、より一層周知啓発を図っていくため、県民の皆様に自転車の利用状況等に関する御意見を伺い、今後の取組の参考としたいので、アンケートに御協力をお願いします。

○特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策に関するアンケート

県警察では、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防止するため、様々な対策を推進しています。こうした対策の効果等について多角的に検証するため、県民の方々の意識調査を行いたいと考えておりますので、御協力をお願いします。

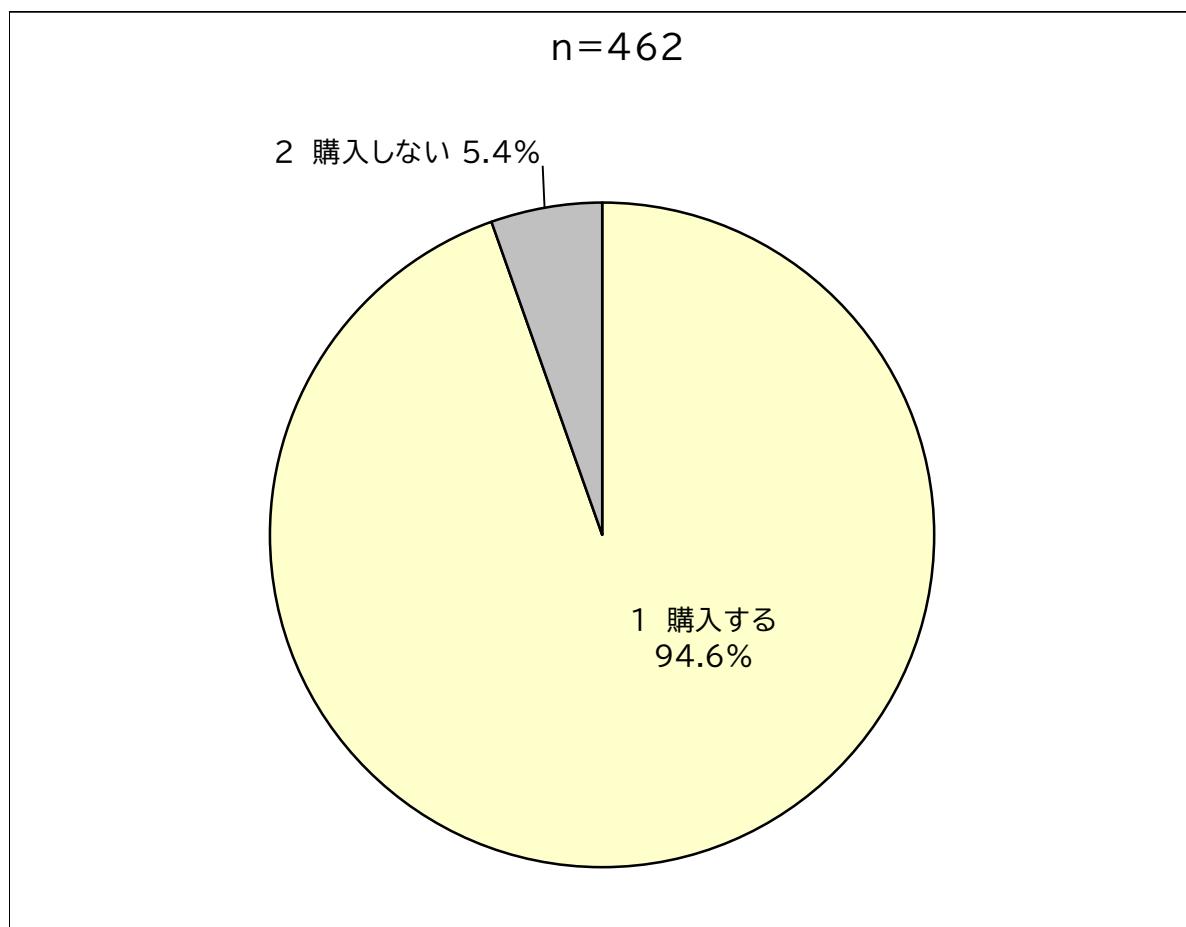
※「SNS型投資・ロマンス詐欺」とは、犯人が主としてSNSその他非対面での連絡手段を用いた詐欺の手口で、投資名目で金銭等を騙し取るものと「SNS型投資詐欺」、恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等を騙し取るものと「SNS型ロマンス詐欺」と言います。

回答者数：462 人（回答率：89.8%）			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	187	40.5%
	女性	271	58.7%
	その他	4	0.9%
年代	10 代	12	2.6%
	20 代	38	8.2%
	30 代	40	8.7%
	40 代	81	17.5%
	50 代	123	26.6%
	60 代	91	19.7%
	70 代	57	12.3%
	80 代	20	4.3%
	90 代	0	0.0%
	賀茂	3	0.6%
住所	東部	138	29.9%
	中部	170	36.8%
	西部	150	32.5%
	県外	1	0.2%
	自営業	37	8.0%
職業	会社員	147	31.8%
	公務員	15	3.2%
	パート・内職従事者	89	19.3%
	学生	36	7.8%
	無職	118	25.5%
	その他	20	4.3%

○農産物の合理的な価格形成に関するアンケート

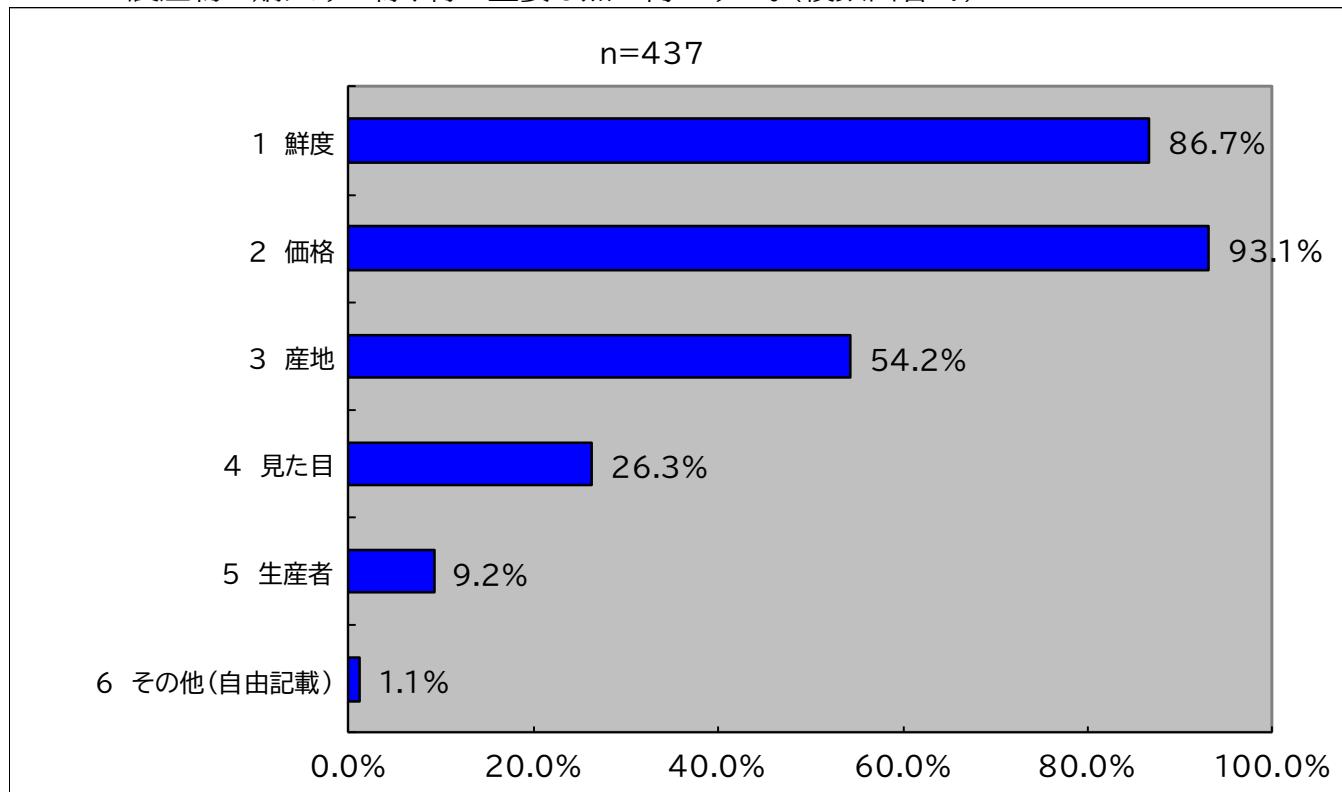
あなたの農産物の購入について伺います。

問1 あなたは農産物を購入しますか。(回答数は1つ)

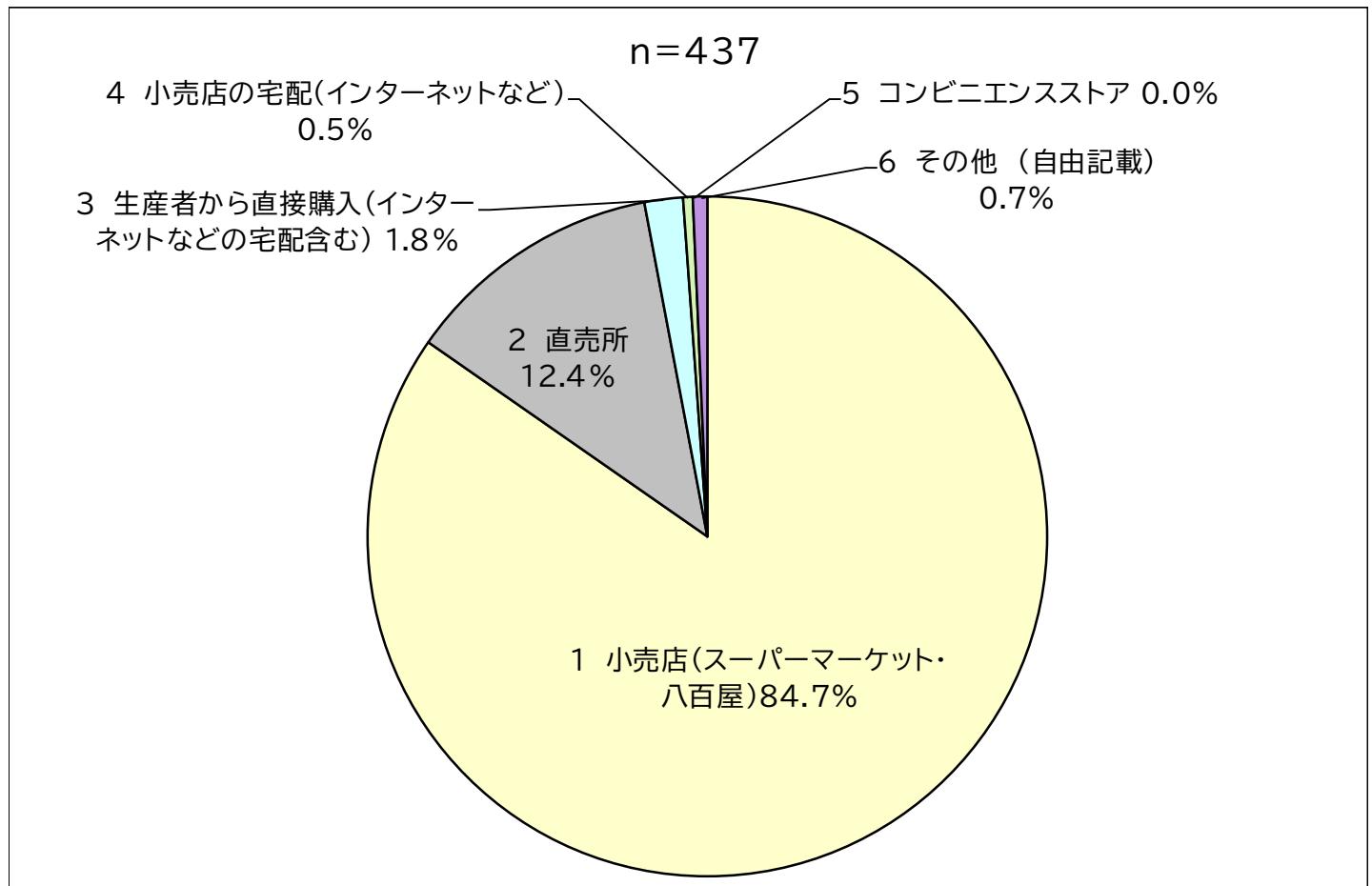


問1-2 問1で選択肢1を選択された方に伺います。

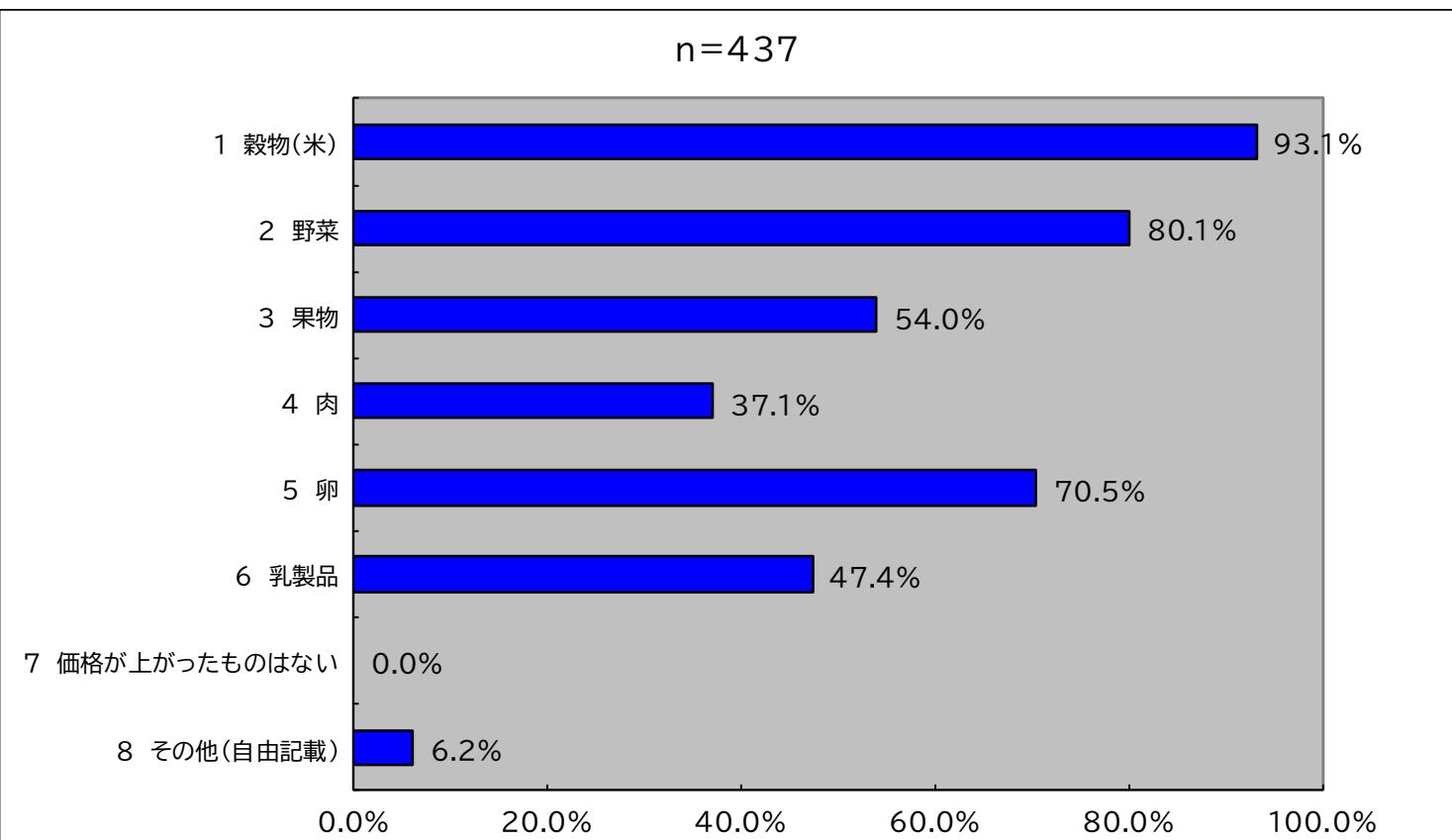
農産物を購入する際、特に重要な点は何ですか。(複数回答可)



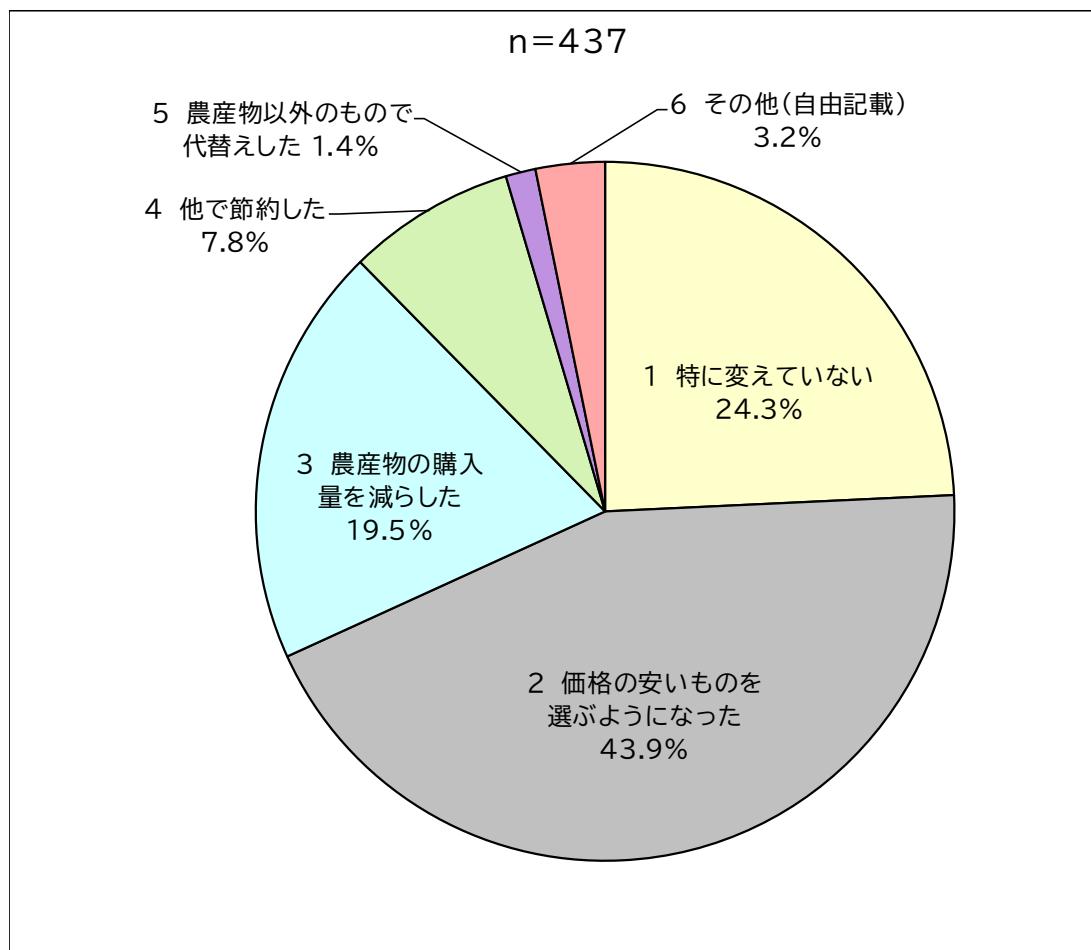
問1-3 問1で選択肢1を選択された方に伺います。農産物の購入先で多いのは次のうちどれですか。
(回答は1つ)



問1-4 問1で選択肢1を選択された方に伺います。2024年4月から2025年4月にかけて、価格が上がったと感じる品目はどれですか。(複数回答可)

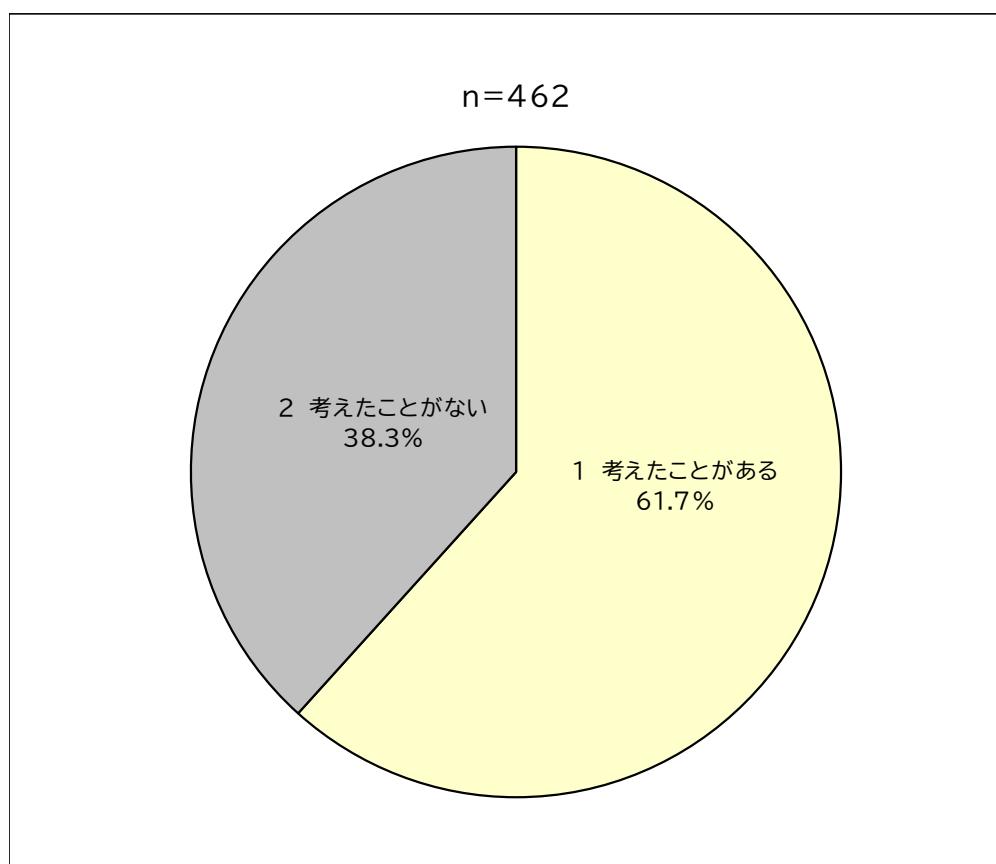


問1-5 問1で選択肢1を選択された方に伺います。農産物の値上げに伴い、変化したことはありますか。
(回答は1つ)

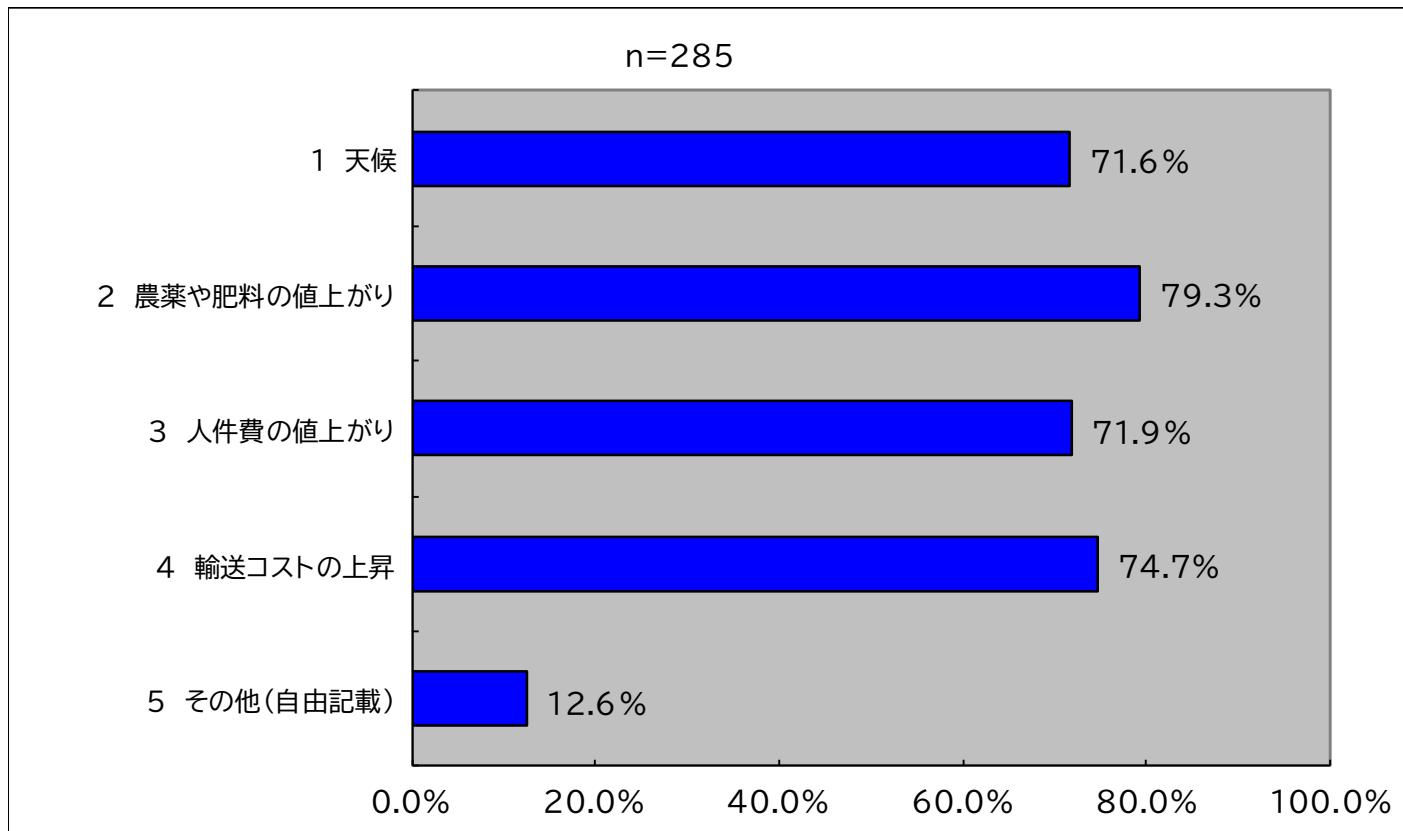


農産物の価格転嫁について伺います。

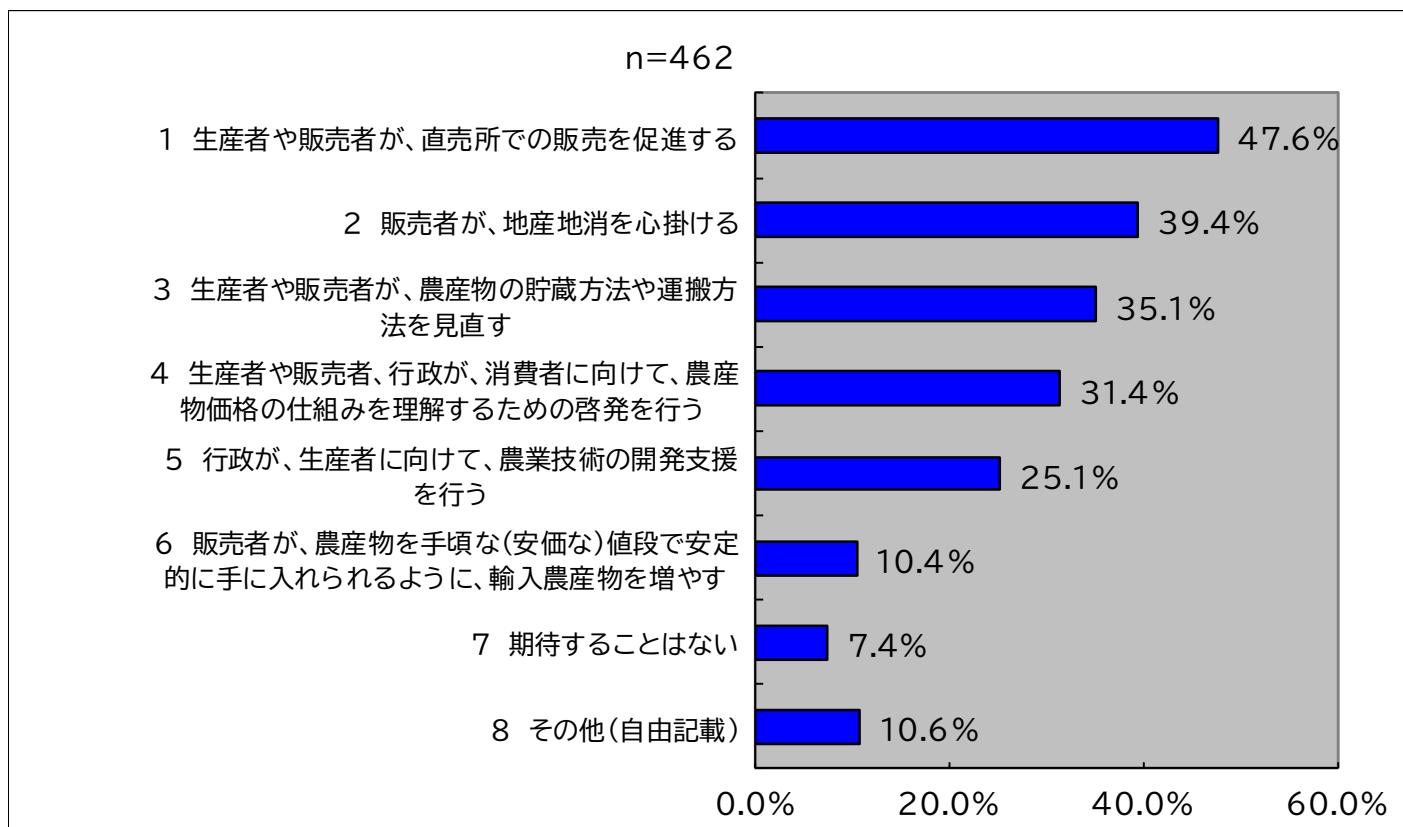
問2 農産物の価格転嫁について考えたことがありますか。(回答は1つ)



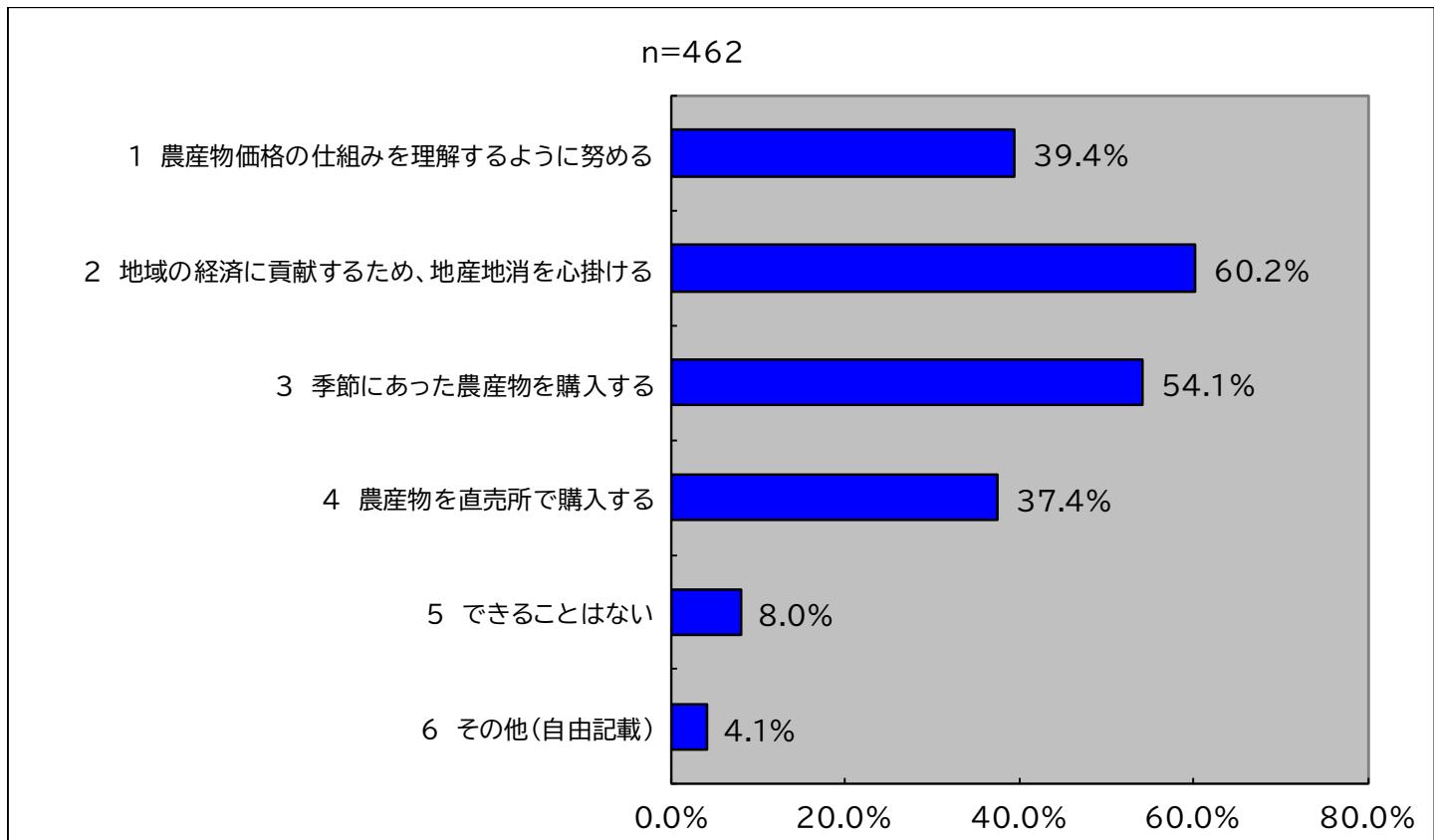
問2－2 問2で選択肢1を選択された方に伺います。農産物の価格上昇に、主に影響を与えているものは何だと思いますか。(複数回答可)



問3 農産物の合理的な価格形成に向けて、生産者、販売者(スーパー、マーケット、八百屋など)や行政に期待することはありますか。(複数回答可)



問4 農産物の合理的な価格形成に向けて、あなたができることは何だと思いますか。(複数回答可)



担当課名 静岡県経済産業部農業局農業戦略課

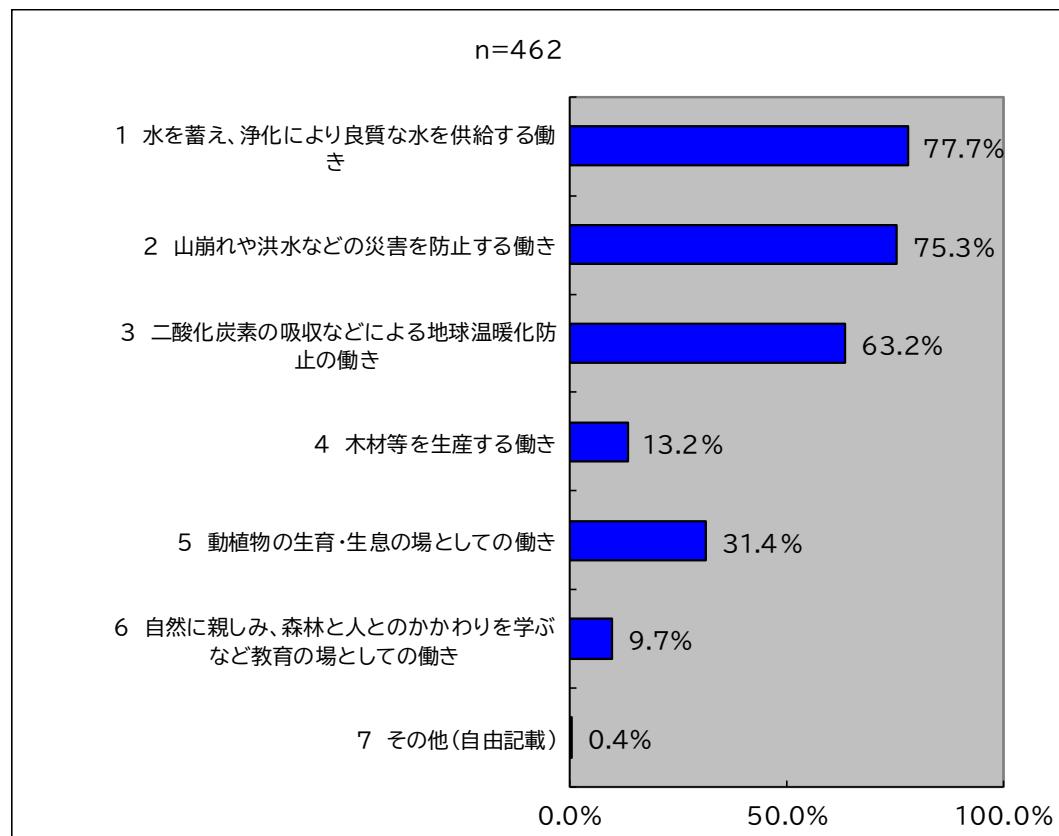
電話番号 054-221-2633

FAX 番号 054-221-2839

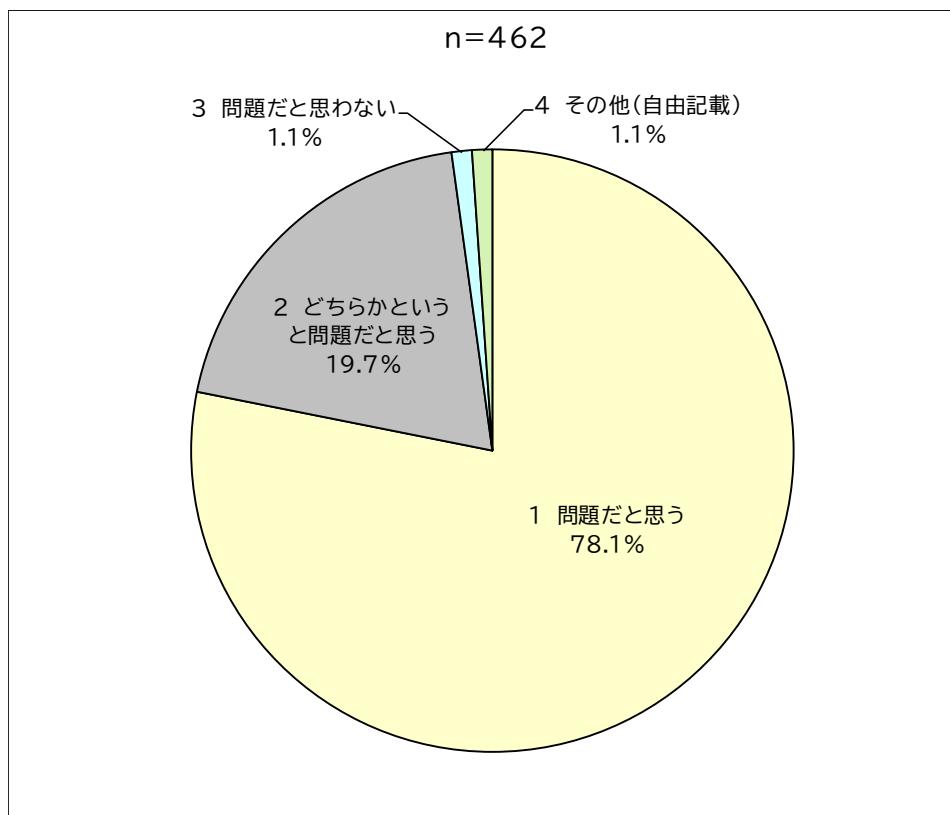
メールアドレス nougyousen@pref.shizuoka.lg.jp

○森の力再生事業と森林(もり)づくり県民税に関するアンケート

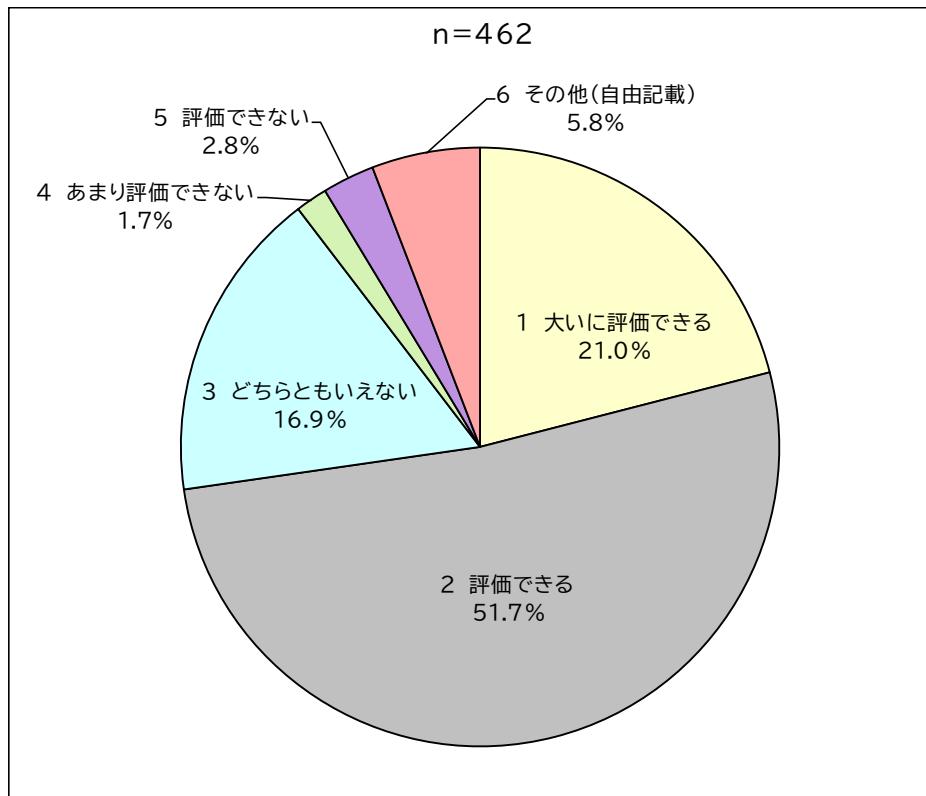
問1 静岡県の県土の3分の2を占めている森林は私たちの暮らしに様々な恩恵をもたらしています。あなたは、森林にどのような働きを期待していますか。(回答数3つまで)



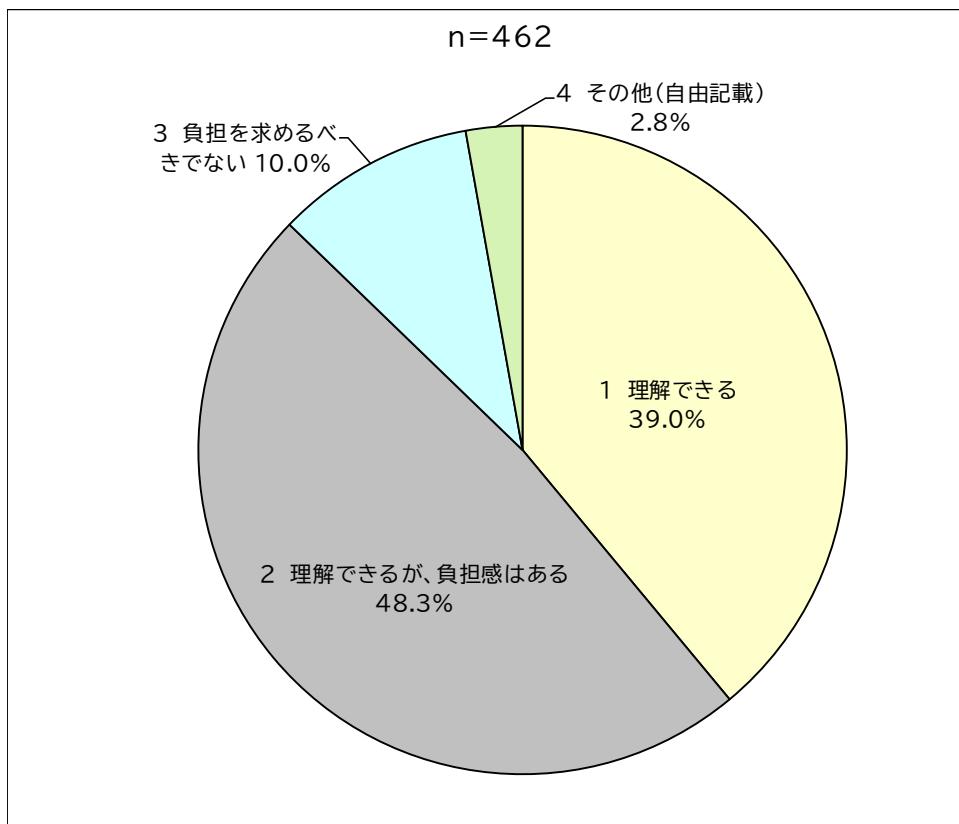
問2 間伐が遅れている人工林、台風等により倒木が発生した人工林、放置された竹林などの荒廃した森林では、「山崩れの防止」や「水を蓄える」などの「森の力」が低下するおそれがあることについて、どのようにお考えですか。(回答数は1つ)



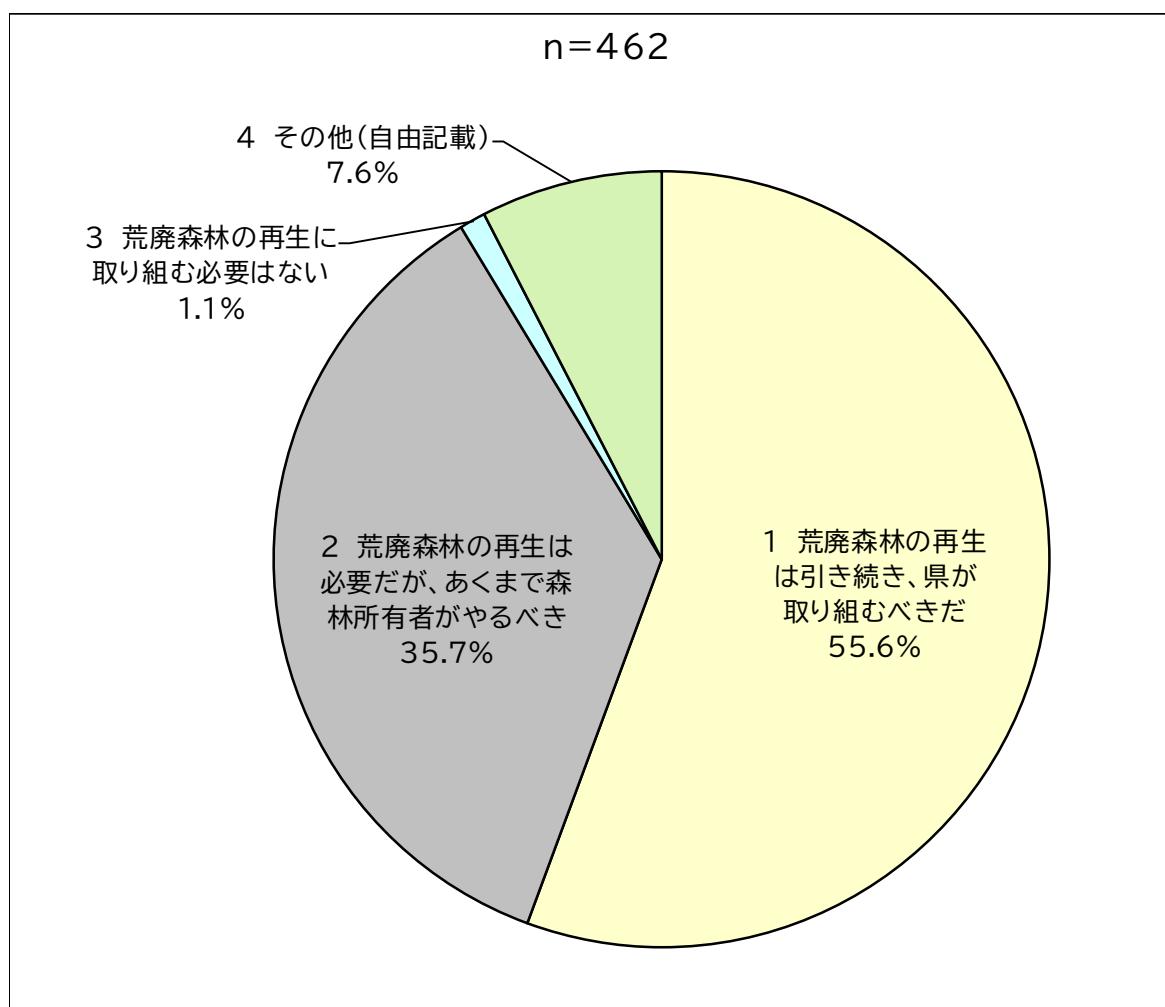
問3 静岡県では、平成18年度から、県民の皆様に「森林(もり)づくり県民税」を負担していただき、「森の力再生事業」を実施してきました。この事業により、令和6年度までに約2万2千ヘクタール（浜名湖約3.3個分に相当する面積）の整備を実施しました。このことについて、どのようにお考えですか。（回答数は1つ）



問4 市町は「森林環境税」（国税）を活用し、人家や道路付近の危険木などの身近な森林整備を進めています。一方で、県は「森林(もり)づくり県民税」を活用し、緊急に整備すべき荒廃森林の再生に取り組んでいます。あなたは、「森林(もり)づくり県民税」を負担することについて、どのようにお考えですか。（回答数は1つ）



問5 県内の森林を調査した結果、下草が消失するなど、「森の力」が低下した荒廃森林が新たに確認されました。この新たに確認された荒廃森林への対応について、どのようにお考えですか。(回答数は1つ)



問6 「森の力再生事業」や「森林(もり)づくり県民税」について、ご意見、ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。(500字以内)

担当課名 静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課

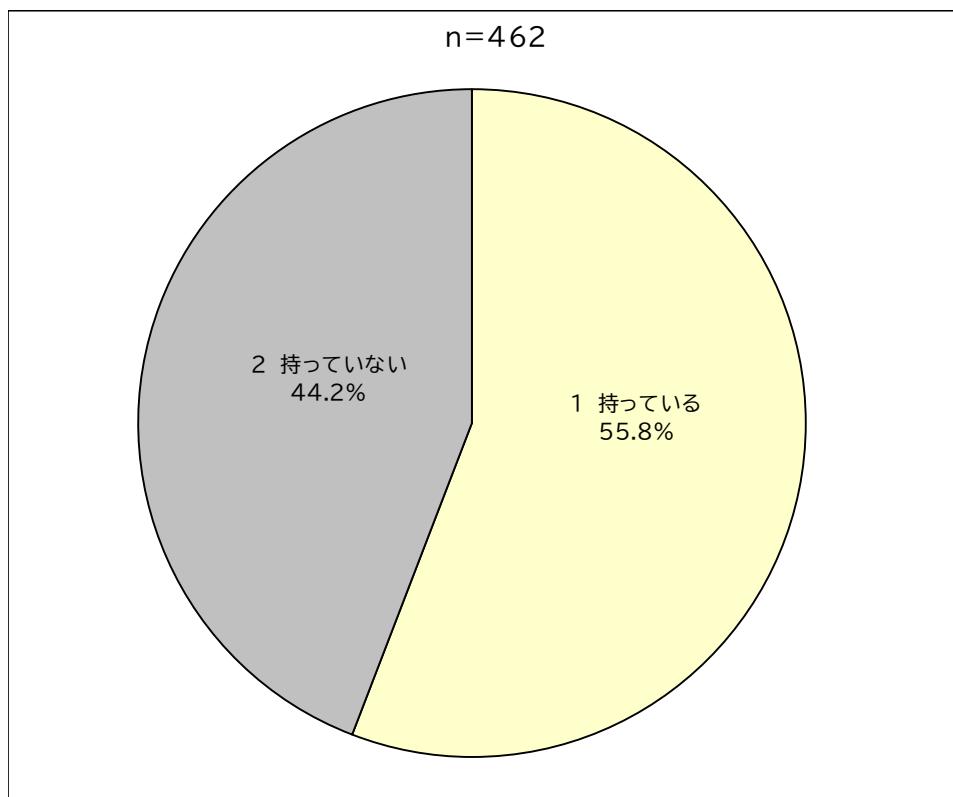
電話番号 054-221-2668

FAX 番号 054-221-2829

メールアドレス shinrinkeikaku@pref.shizua.lg.jp

○自転車の利用状況等に関するアンケート

問1 あなたは自転車をお持ちですか。(回答数は1つ)

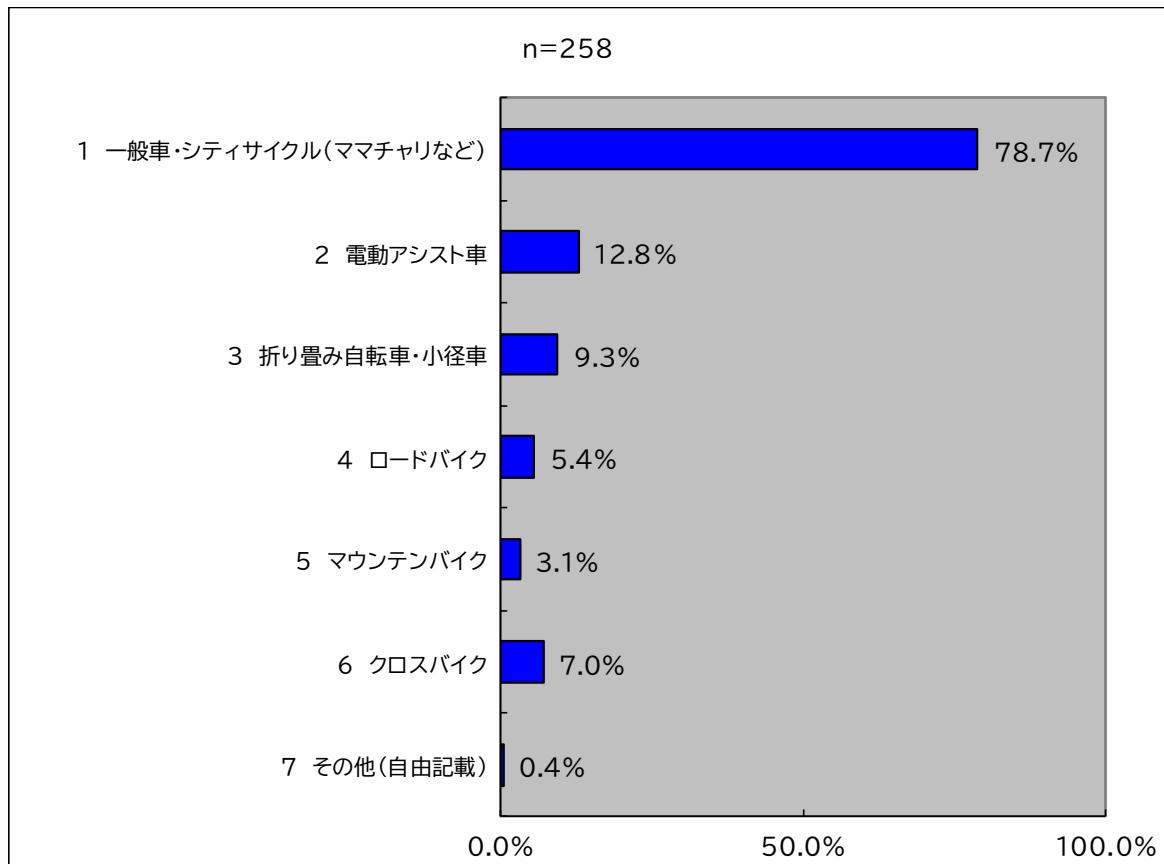


問1-2 問1で選択肢1を選択された方に伺います。どのような自転車をお持ちですか。(複数回答可)

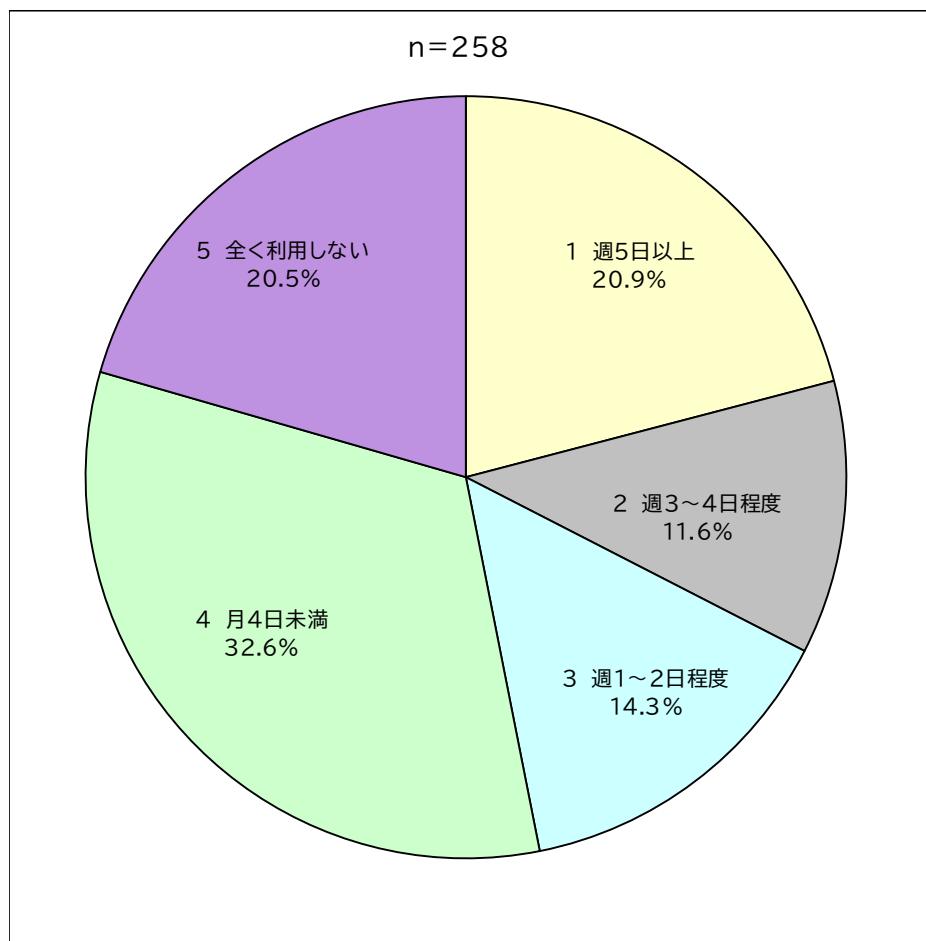
※選択肢4 ロードバイク:舗装路(オンロード)での走行を目的に設計された自転車

※選択肢5 マウンテンバイク:非舗装路(オフロード)での走行を目的に設計された自転車

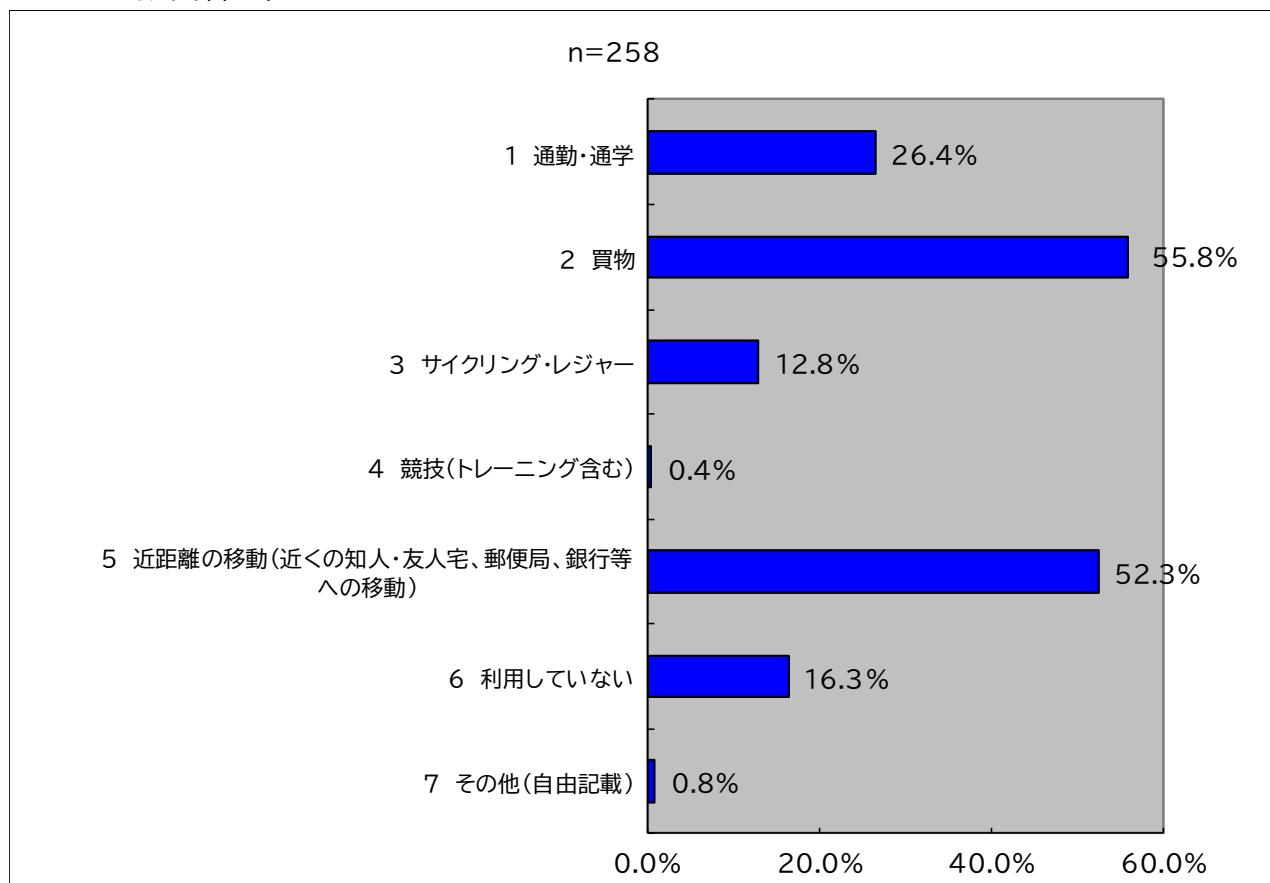
※選択肢6 クロスバイク:ロードバイクとマウンテンバイクとの間に位置する設計の自転車



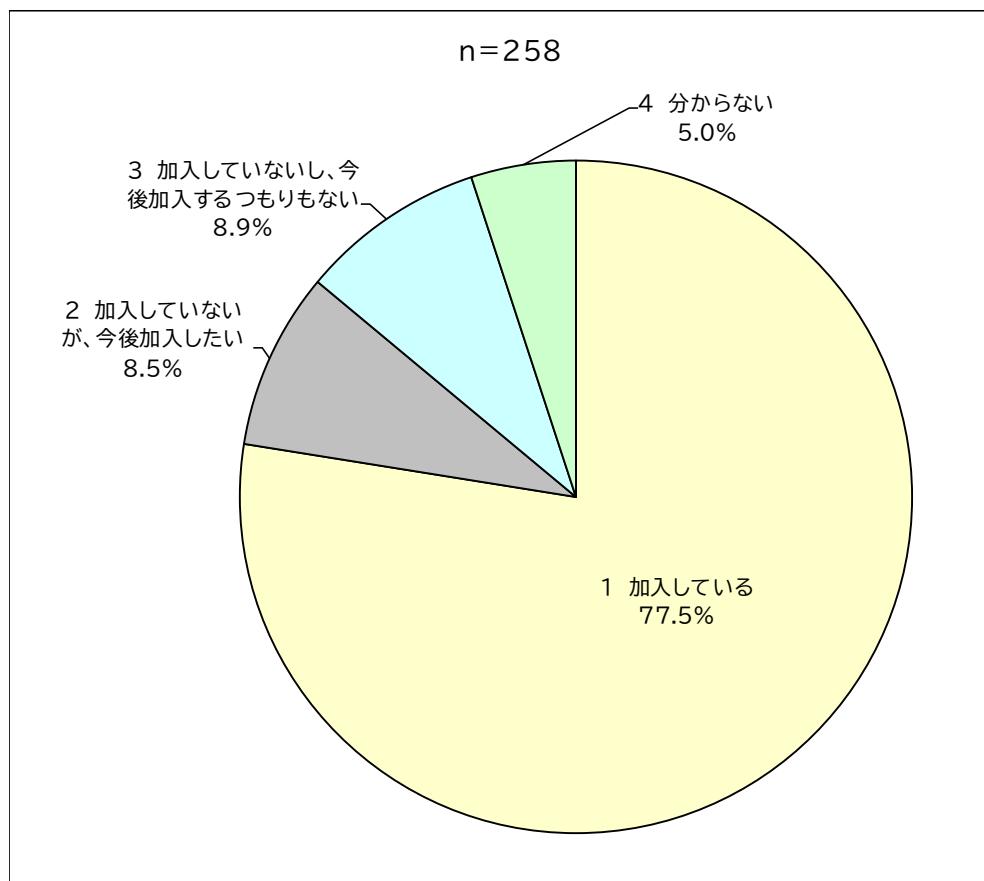
問1-3 問1で選択肢1を選択された方に伺います。自転車をどのくらいの頻度で利用していますか。(回答数は1つ)



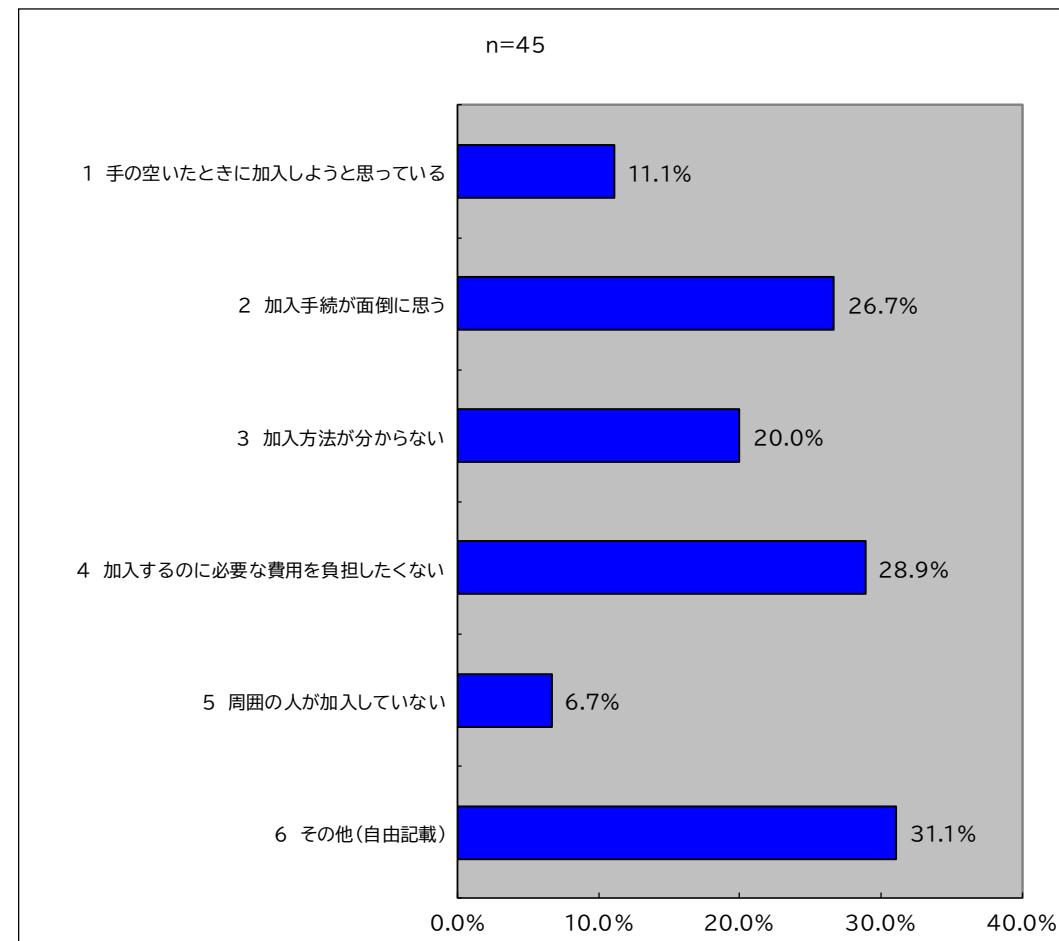
問1-4 問1で選択肢1を選択された方に伺います。どのような目的で自転車を利用していますか。(複数回答可)



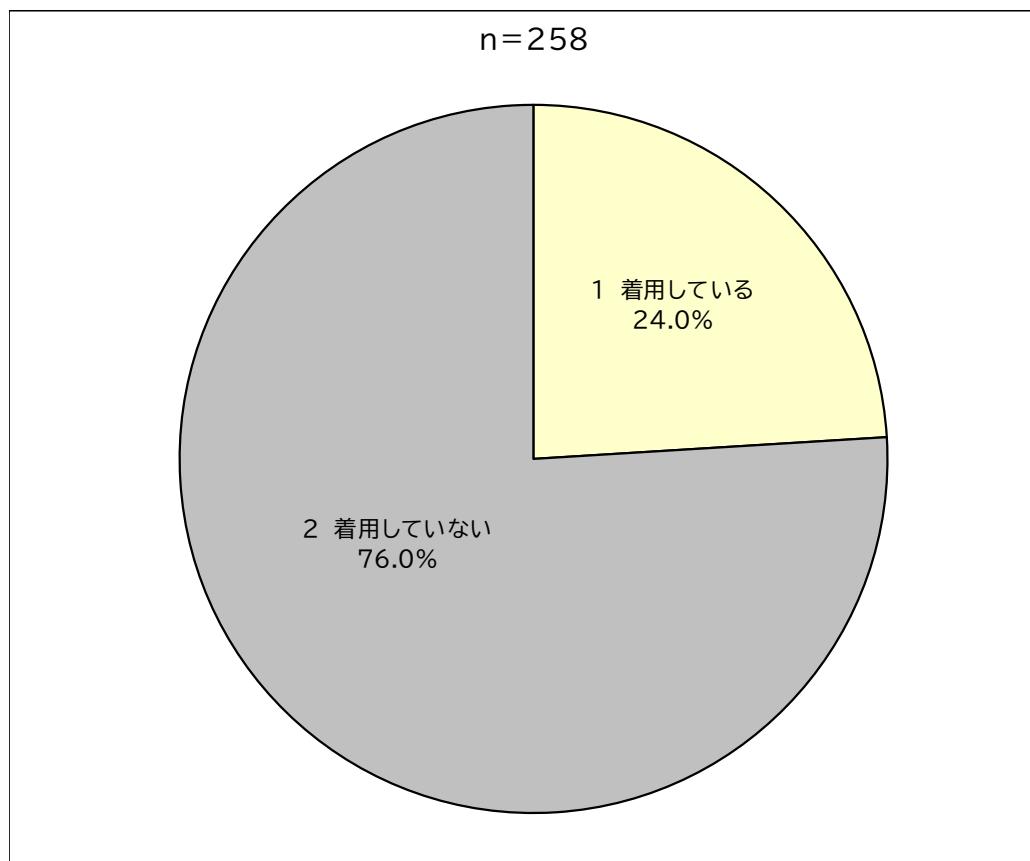
問1-5 問1で選択肢1を選択された方に伺います。自転車利用時の交通事故等における賠償責任を負った際の支払いを担保する自転車損害賠償責任保険等に加入していますか。(回答数は1つ)



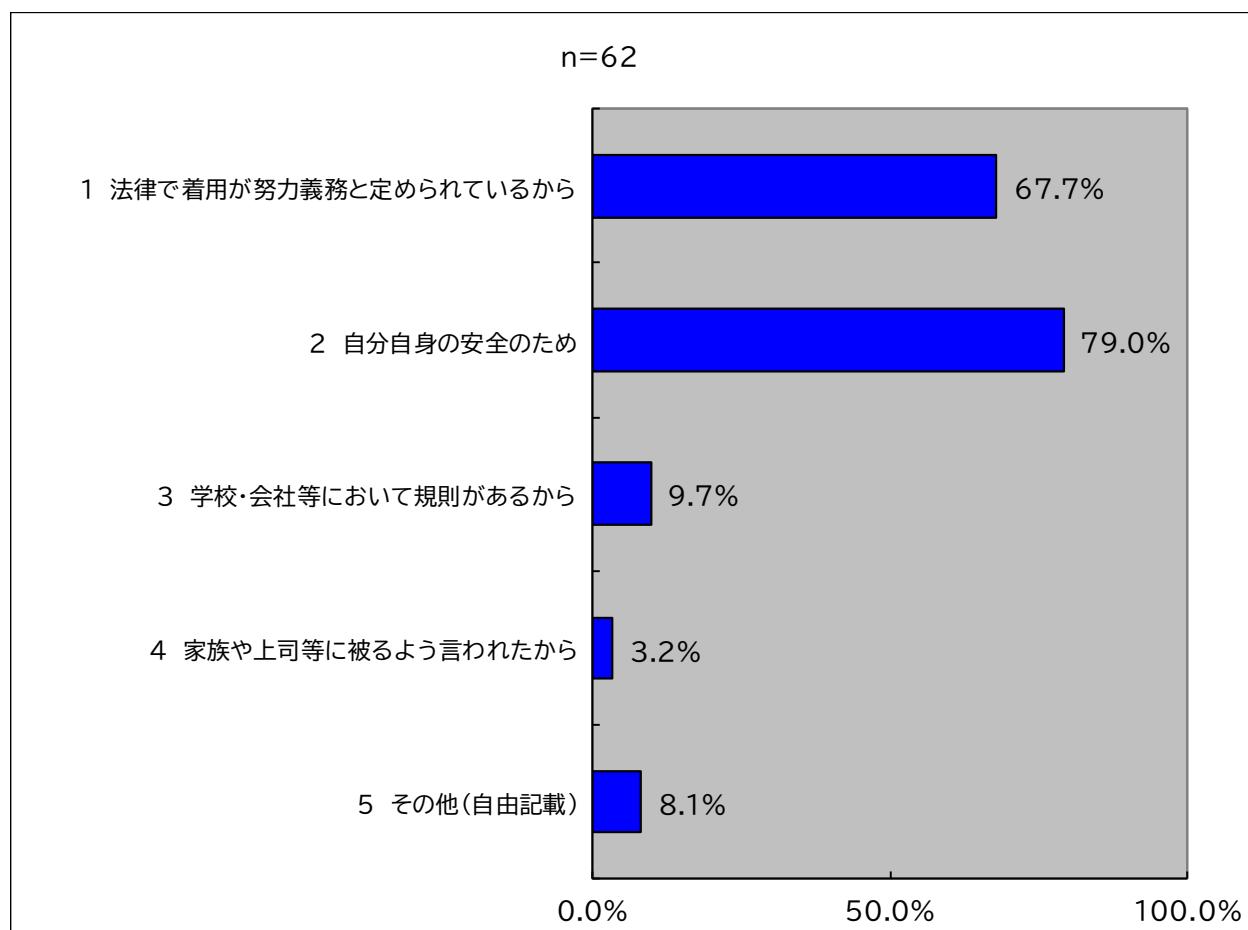
問1-5-2 問1-5で選択肢2または選択肢3を選択された方に伺います。自転車損害賠償責任保険等に加入していない理由は何ですか。(複数回答可)



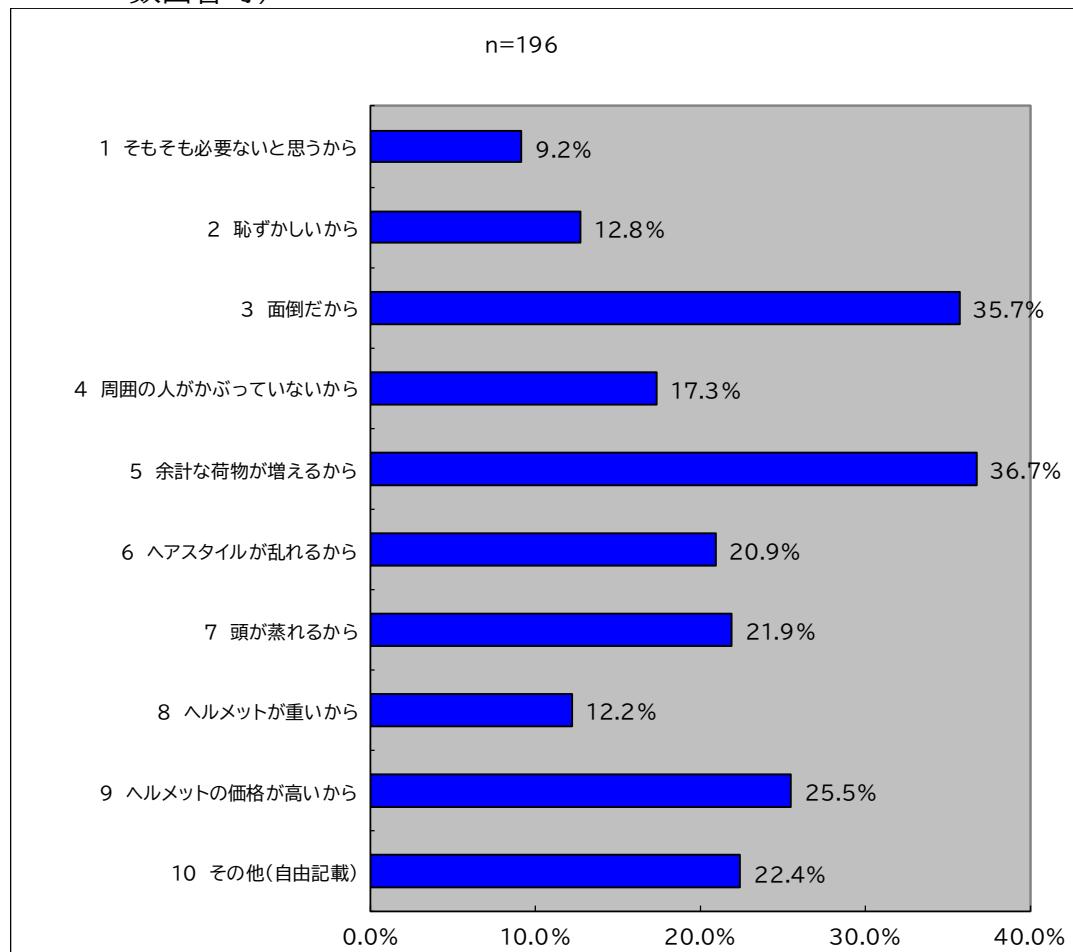
問1-6 問1で選択肢1を選択された方に伺います。自転車を利用するときに、ヘルメットを着用していませんか。(回答数は1つ)



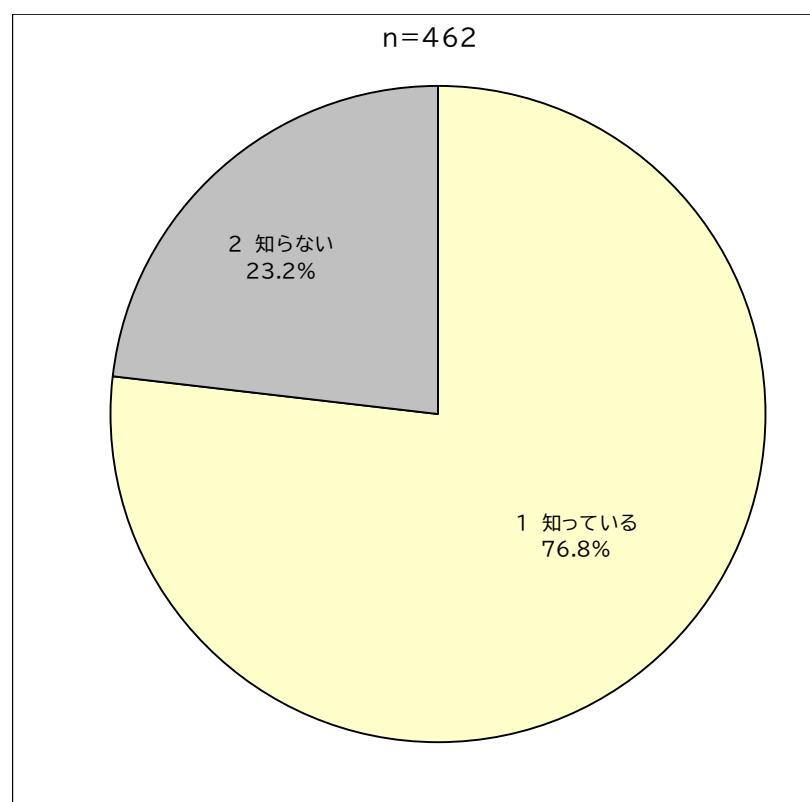
問1-6-2 問1-6で選択肢1を選択された方に伺います。ヘルメットを着用しているのはなぜですか。
(複数回答可)



問1-6-3 問1-6で選択肢2を選択された方に伺います。ヘルメットを着用しないのはなぜですか。(複数回答可)

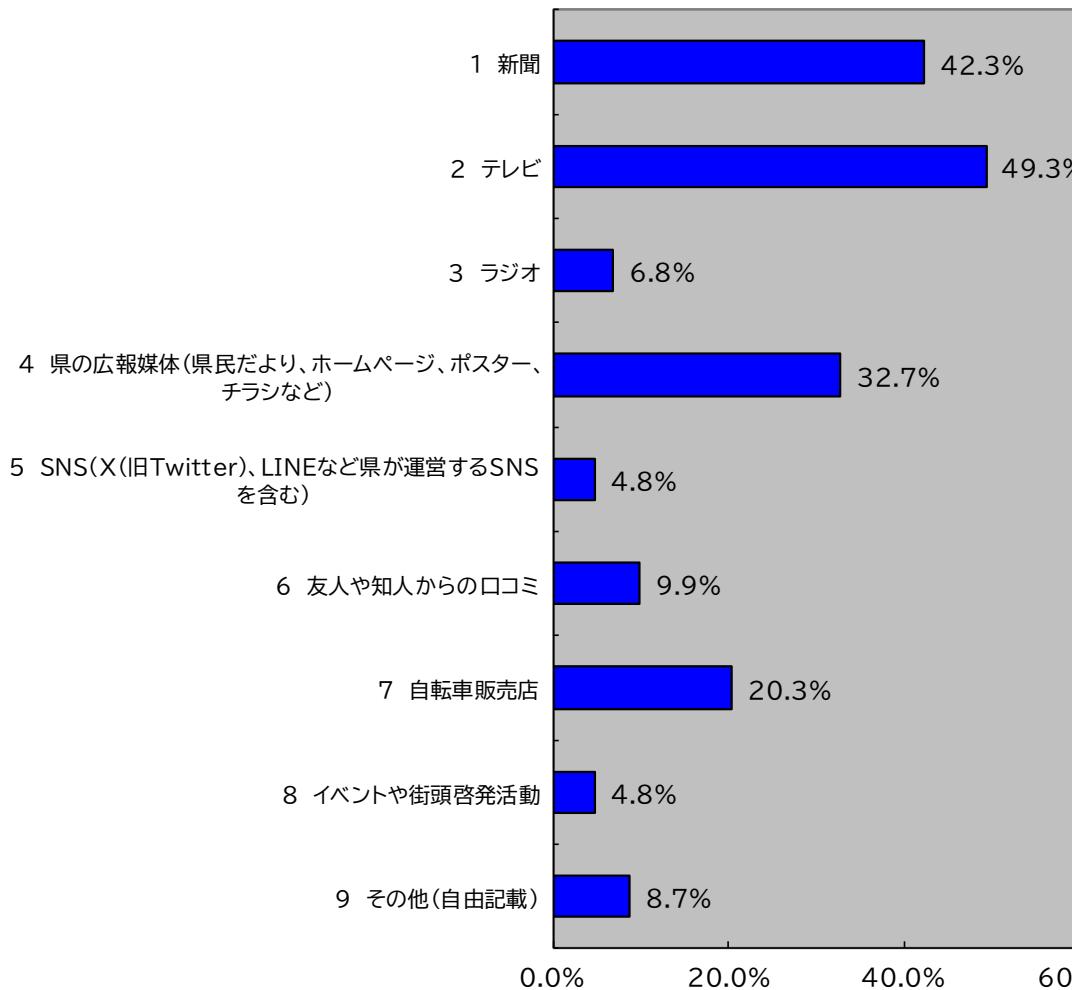


問2 静岡県内では条例により、自転車利用時の交通事故等における賠償責任を負った際の支払いを担保する「自転車損害賠償責任保険」の加入が義務となっていることを知っていますか。(回答数は1つ)



問2-2 問2で選択肢1を選択された方に伺います。静岡県の条例により、「自転車損害賠償責任保険」の加入が義務となっていることを、どのようにして知りましたか。(複数回答可)

n=355



問3 自転車保険の加入義務やヘルメットの着用について、御意見等がありましたら、御自由にお書きください。

担当課名 静岡県くらし・環境部県民生活局くらし交通安全課

電話番号 054-221-2549

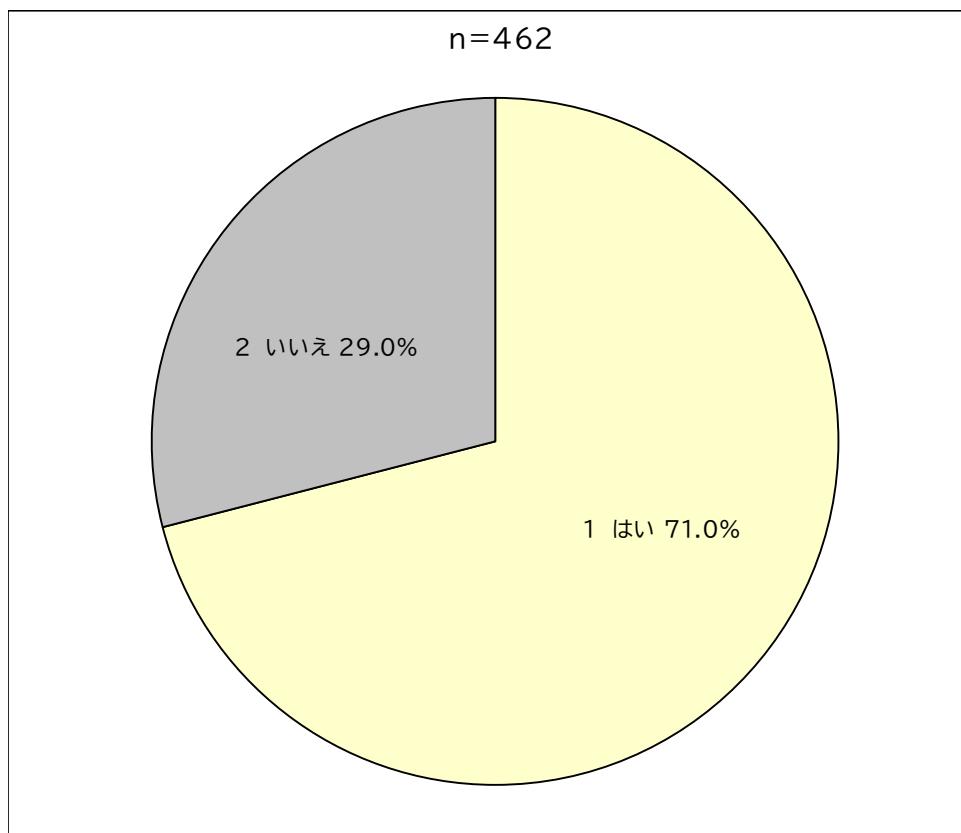
FAX 番号 054-221-5516

メールアドレス kurashi-kotsu@pref.shizuoka.lg.jp

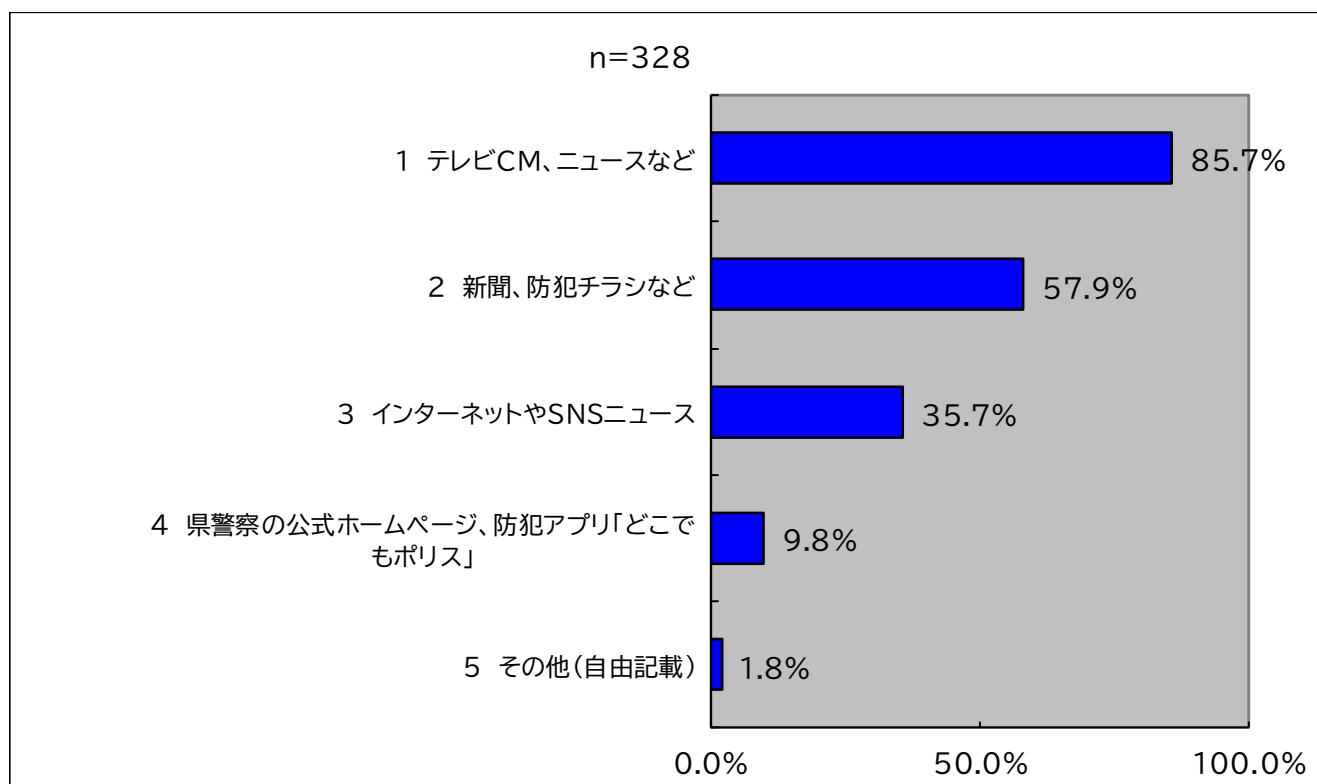
○特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策に関するアンケート

特殊詐欺対策について

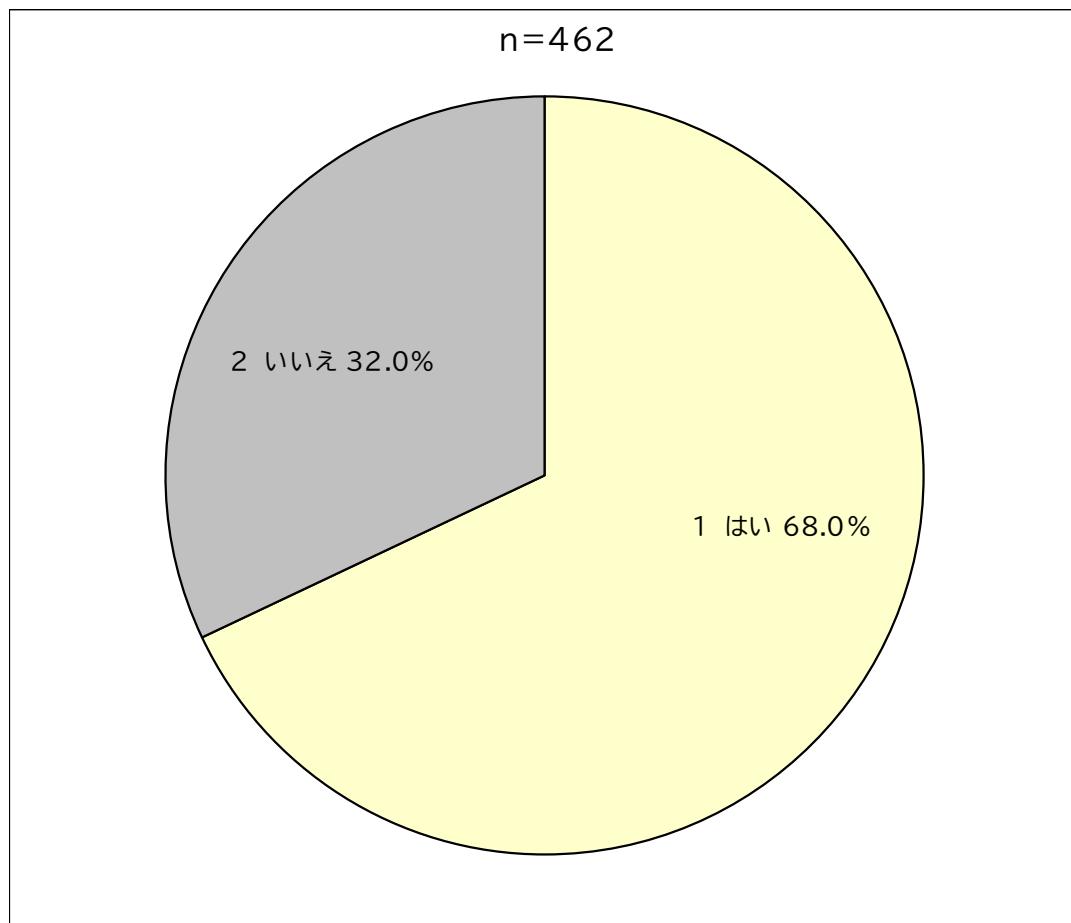
問1 県内の特殊詐欺被害は増加し、昨年中の被害は統計を開始して以降、最高額となりましたが、そうした状況を知っていますか。(回答数は1つ)



問1-2 問1で選択肢1を選択された方に伺います。
どのような方法で知りましたか。(複数回答可)

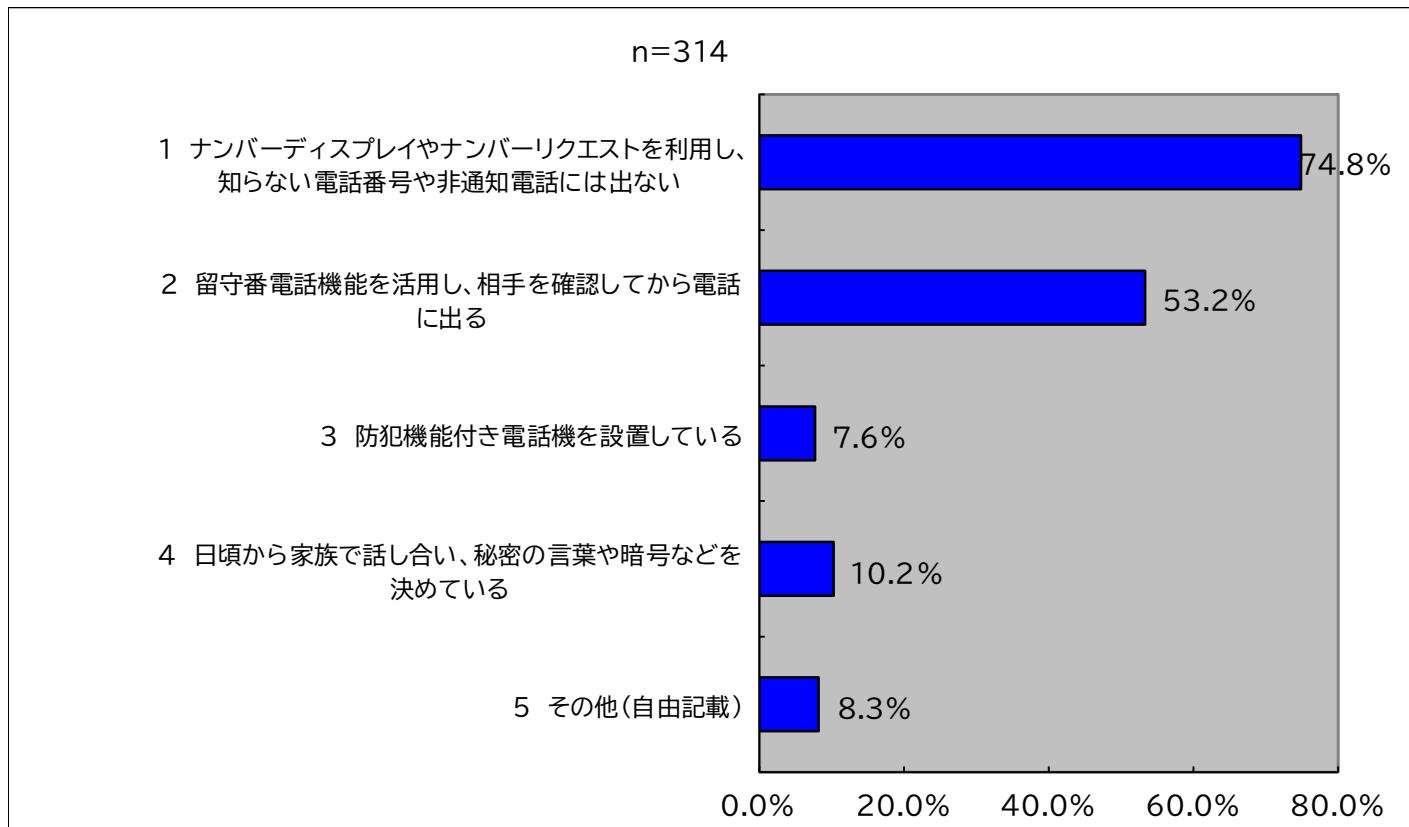


問2 被害に遭わないための対策をしていますか。(回答数は1つ)

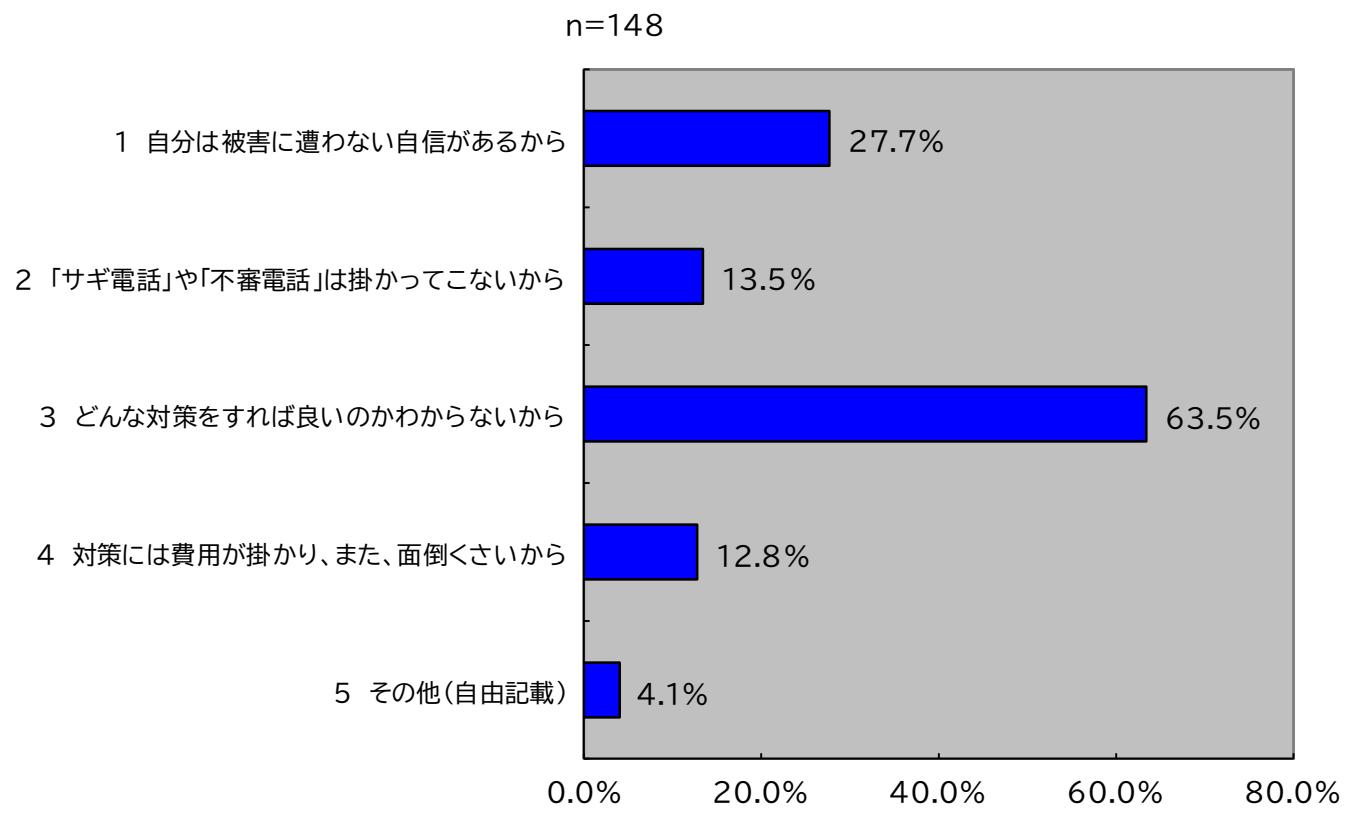


問2-2 問2で選択肢1を選択された方に伺います。

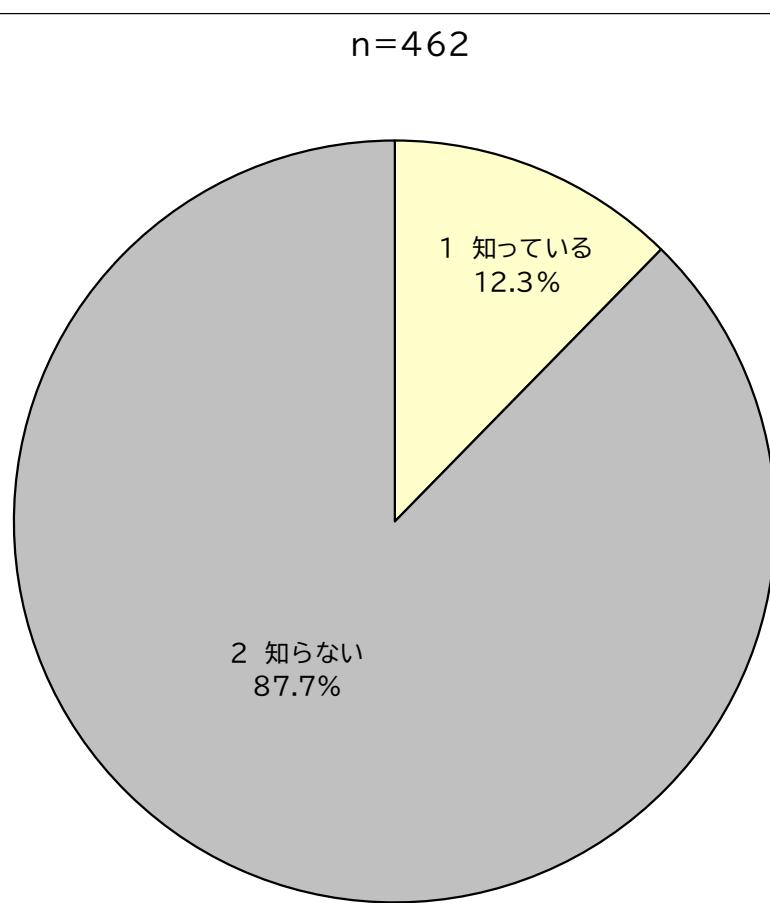
あなたが取り組む被害防止対策を教えてください。(複数回答可)



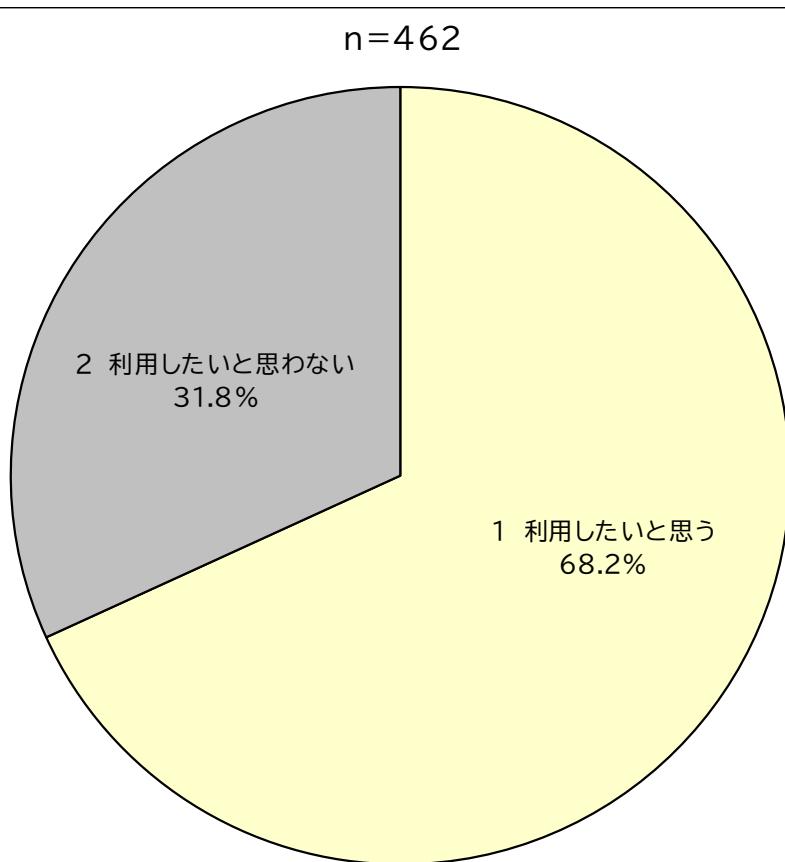
問2-3 問2で選択肢2を選択された方に伺います。対策を講じていない理由を教えてください(複数回答可)



問3 犯人からの「サギ電話」で国際電話が悪用されているため、県警では、無料で利用できる「国際電話利用休止申込」の普及促進を行っていますが、知っていますか。(回答数は1つ)

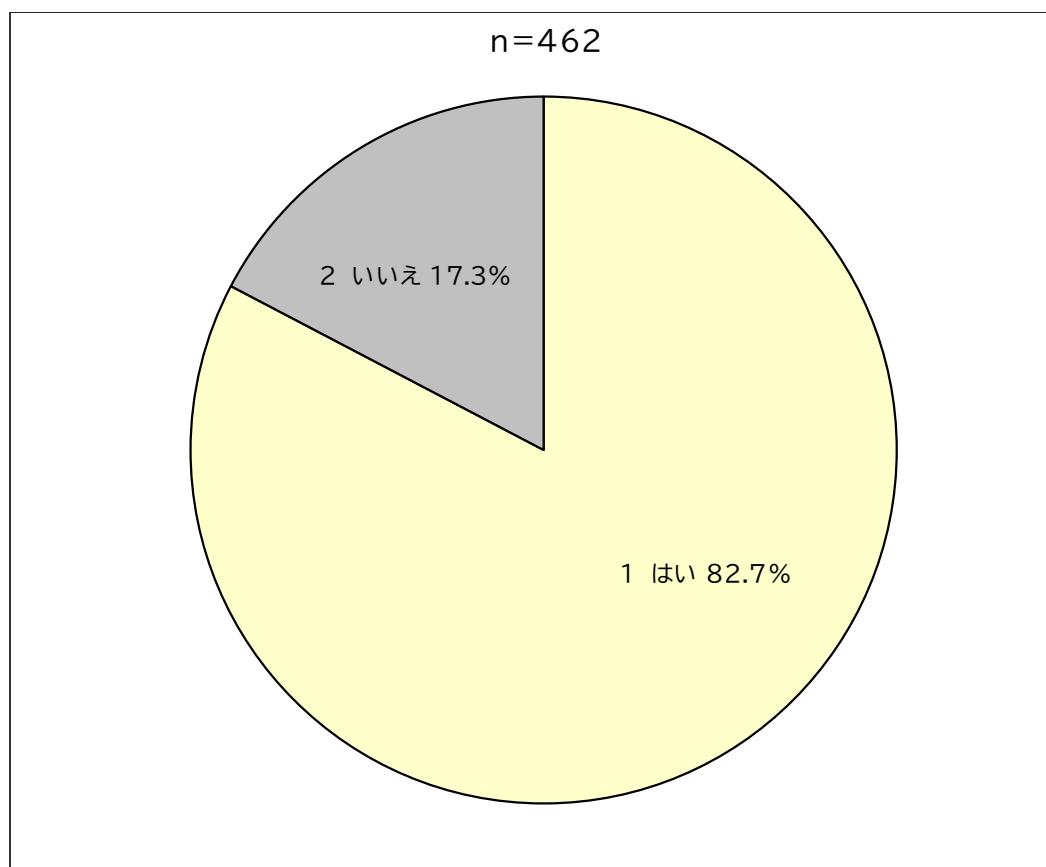


問4 「国際電話利用休止申込」を利用したいと思いますか。(回答数は1つ)

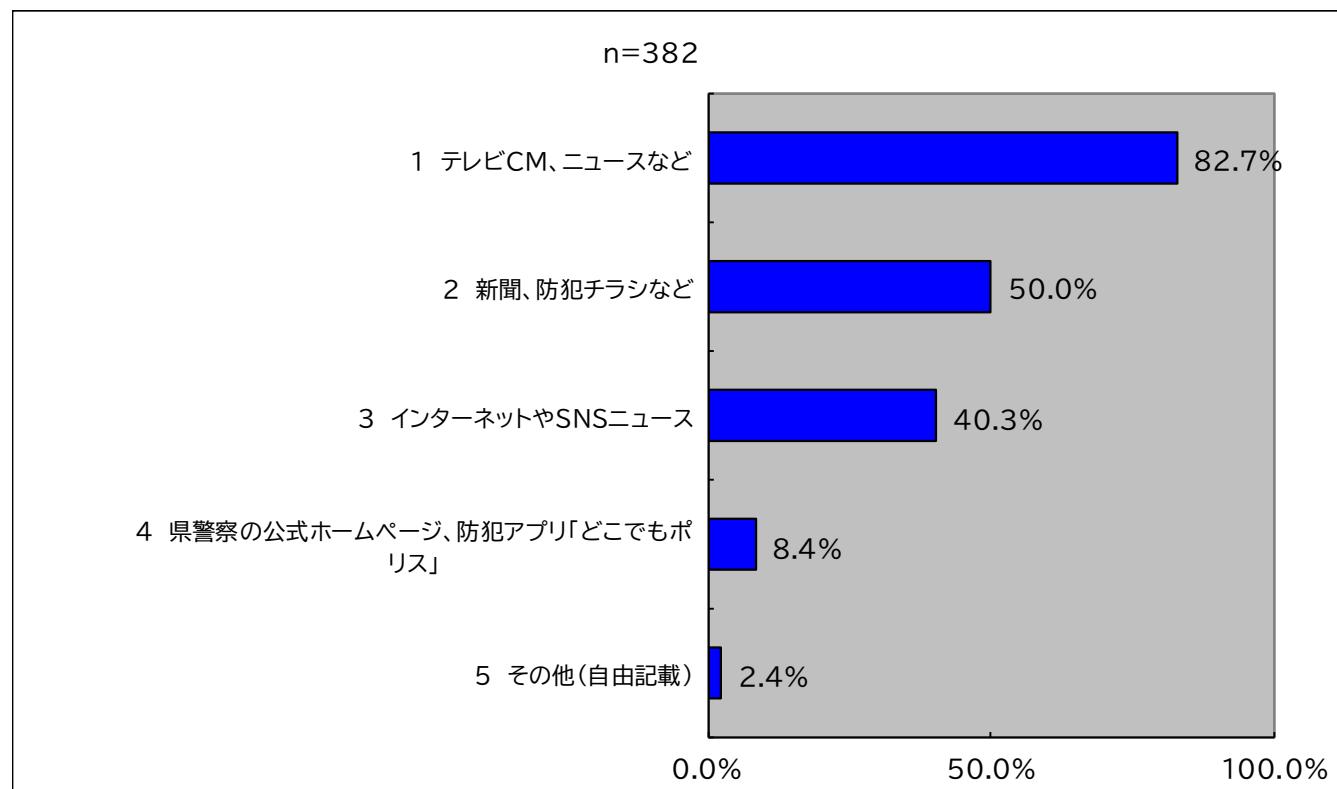


SNS投資・ロマンス詐欺について

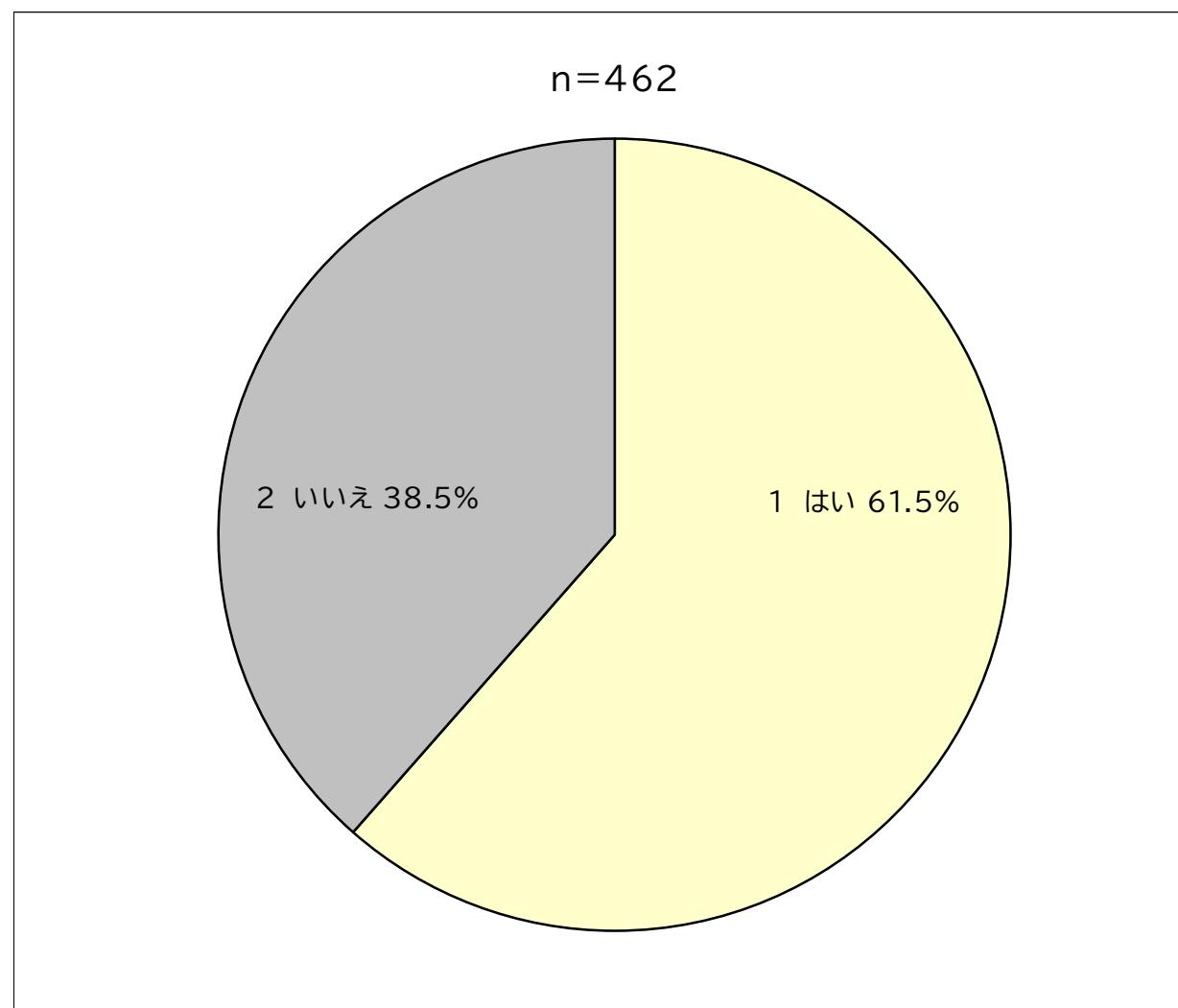
問5 県内では、SNS上の広告やDM(ダイレクトメッセージ)をきっかけとした投資・ロマンス詐欺被害が増加していますが、そうした状況を知っていますか。(回答数は1つ)



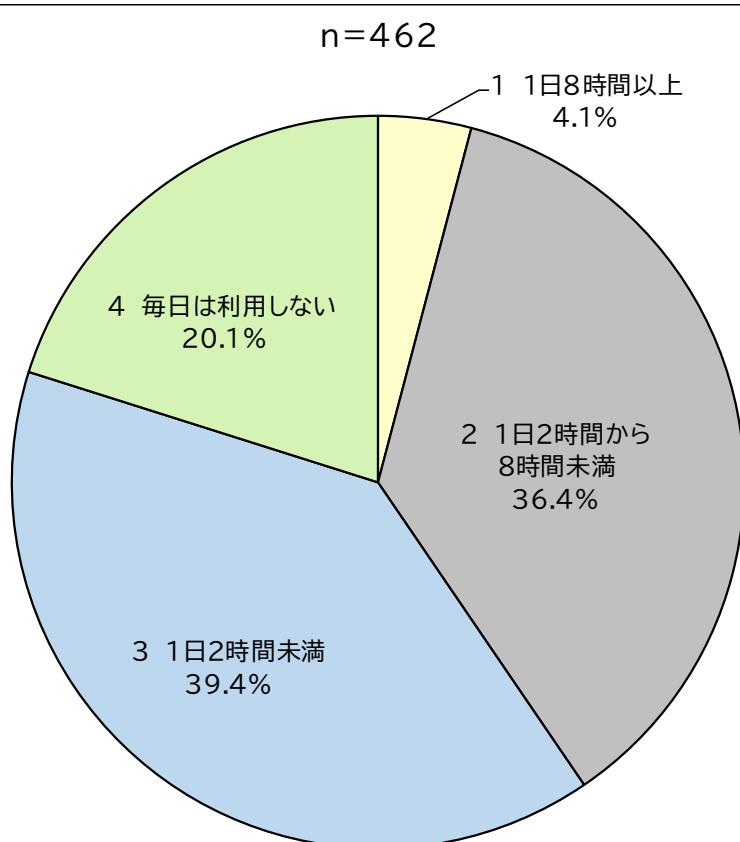
問5-2 問5で選択肢1を選択された方に伺います。
どのような方法で知りましたか。(複数回答可)



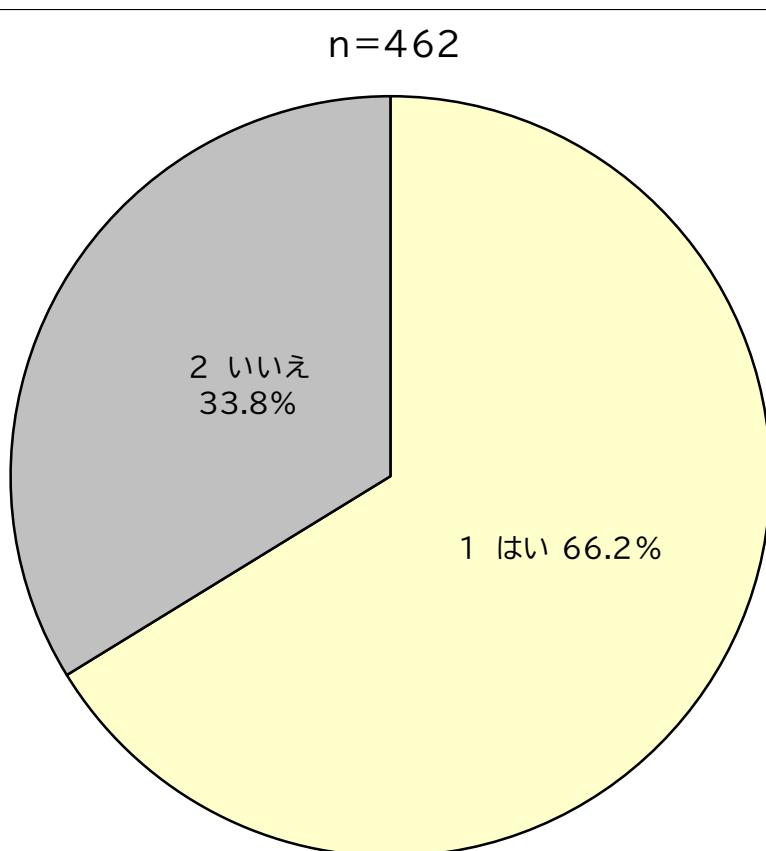
問6 実際に不審な投資広告を見たり、DMを受信した経験がありますか。(回答数は1つ)



問7 あなたが、SNSを利用する頻度(利用時間)について教えてください。(回答数は1つ)



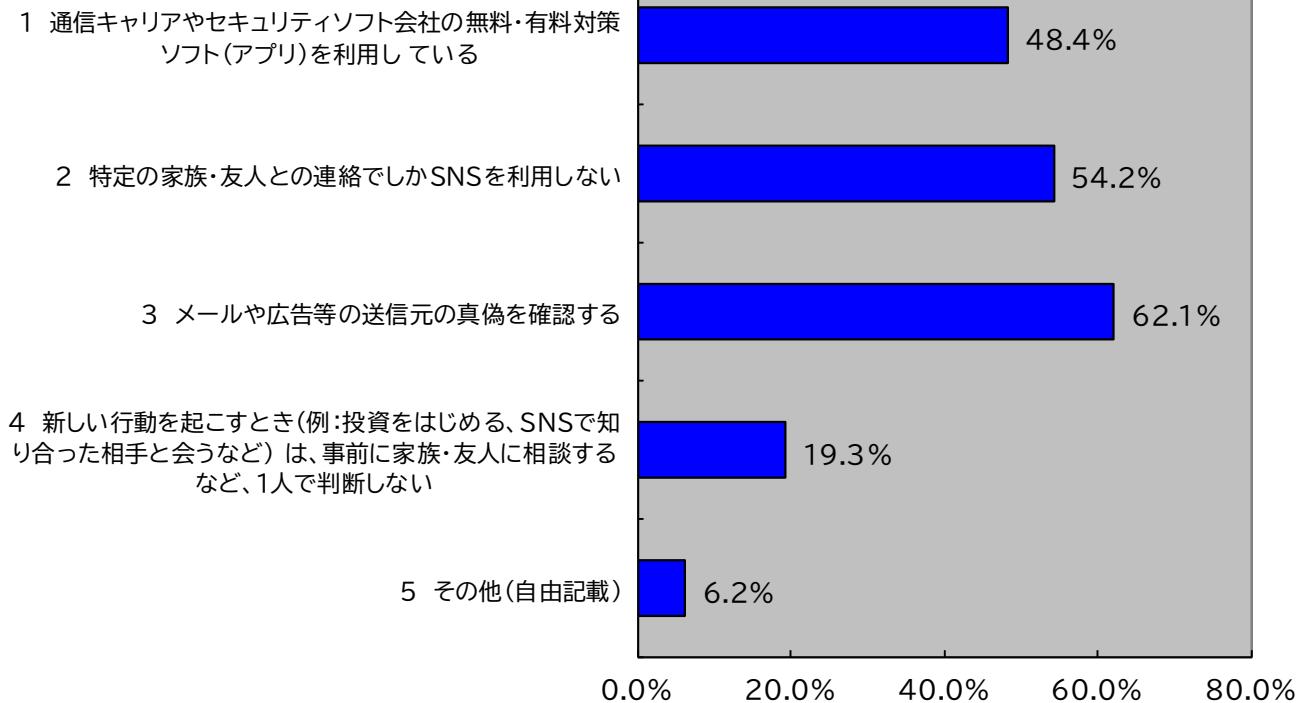
問8 被害に遭わないとめの対策をしていますか。(回答は1つ)



問8-2 問8で選択肢1を選択された方に伺います。

あなたが取り組む被害防止対策を教えてください。(複数回答可)

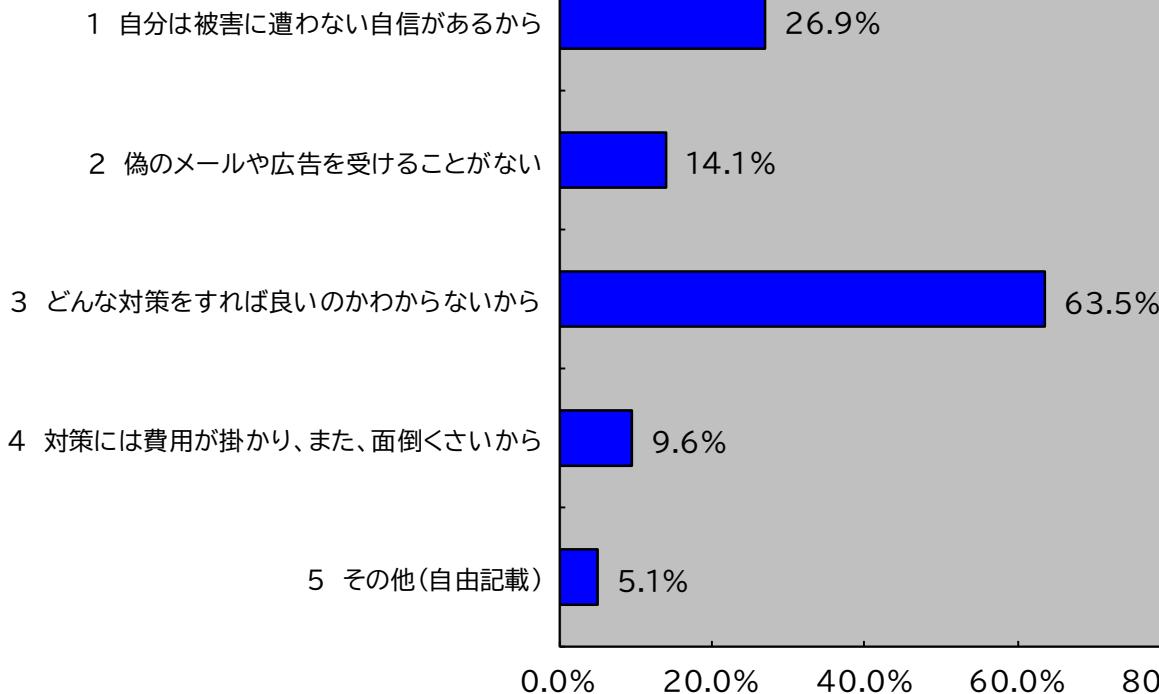
n=306



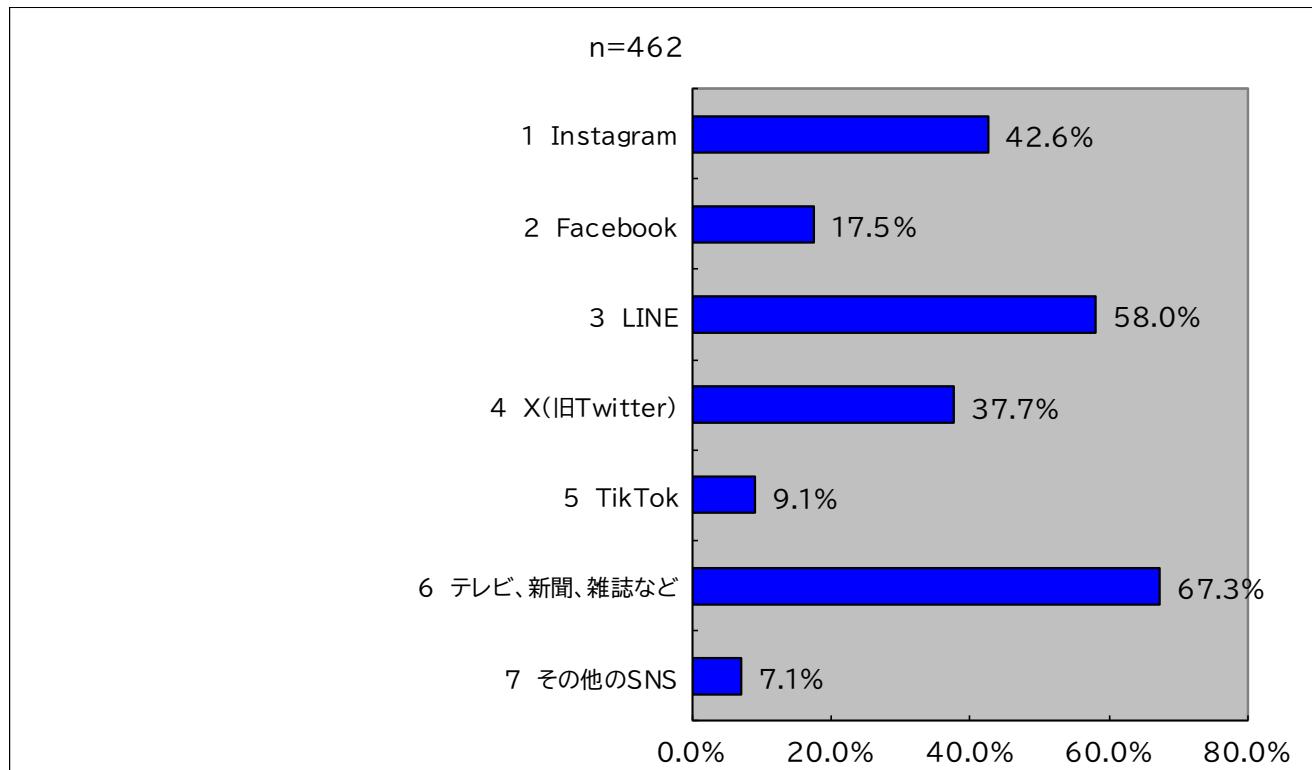
問8-3 問8で選択肢2を選択された方に伺います。

対策を講じていない理由を教えてください(複数回答可)

n=156



問9 普段、情報収集等のためによく利用する媒体を教えてください。(複数回答可)



担当課名 静岡県警察本部生活安全企画課

電話番号 054-271-0110

FAX番号 054-250-0111